

## 平成26年第1回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第6号）

平成26年3月10日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第18号～議案第23号の質疑
- 日程第 2 議案第24号～議案第34号の質疑
- 日程第 3 議案第9号の質疑
- 日程第 4 議案第10号～議案第16号の質疑
- 日程第 5 議案第17号の質疑
- 日程第 6 議案第35号～議案第38号の質疑
- 日程第 7 発議第 1号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 9 請願・陳情等の委員会付託について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹  
課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章  
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之  
議事調査係 人 見 栄 作  
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

明日11日で、東北地方を中心とする我が国国土に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から3年となります。この震災により犠牲となられた全ての方々のご冥福を祈り、また被災された皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早く復興が進まれることを心よりお祈り申し上げます。

ただいまから東日本大震災でお亡くなりになられた方々に対し、心から哀悼の意を表し、1分間の黙祷をささげます。

〔全員起立・黙祷・着席〕

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 議事に戻ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 議案第18号～議案第23号の

#### 質疑

議長（中村芳隆君） 初めに、日程第1、議案第18号から議案第23号までの6件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 議案第23号 那須塩原市子どもの権利条例の制定について、第21条が入れ

られた経緯についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 第21条につきましては、子どもの面会交流等を定める条文となっております。父母が離婚する際に、父または母と子どもの面会交流、それから養育看護の部分について必要な事項を協議することというふうな定めがございます。

こちらにつきましては、その経緯といたしまして、民法の改正が平成24年4月1日になされました。その一部改正によりまして、まず市としての役割としましては、離婚届をされる際に、離婚届を実際にきょう持ってきたんですが、離婚届の、ちょっと遠くて見えないかもしれませんが、この一部分に、面会交流、養育費の分担等の決めごとがあるかどうかというふうなチェックを、その時点からさせていただいておりますし、実際に法務省で作成いたしました、こちら面会交流とか、その夫婦が離婚をするときというような形で、このようなパンフレットも子ども課の窓口で対応するというふうなことを実施しております。

こういった子どもにとって親が離婚した際に生まれる不利益を、できるだけ少なくしたいというふうな思いが込められた条文というふうな受けとめていただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ご説明で、第1項のほうはよくわかりました

一般的に私人間のトラブルに対して、行政では費用負担等の内容については踏み込めないと思われるのですが、この第2項で、市が行うものとされている必要な助言とはどのような助言を想定されているのでしょうか。お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） こちらについても、現在、婦人相談員2名がこういったことでお悩みを抱えている方々の相談に乗っております。当然、離婚届の用紙を持ってこられたときに、市民課の窓口等で何かご質問があれば、その場で子ども課のほうにご案内をさせていただいて、婦人相談員との面談等で、そのお困りごとのところをお話しさせていただいて、それに対して、こちら行政側で用意できるもの、例えば、法律無料相談なども実施しております。

そういったところのご案内とか、いろんな制度を案内させていただいて、何とかお子さんにとって最善の方法をというふうなことを相談させていただくというようなことで、現在も実施させていただいております。そういった部分が中心になるかというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） この第21条について、懇談会委員からは、どのような意見が出たか教えていただけますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 懇談会につきましては、全部で6回ほど会議を開いてございます。

懇談会の進め方といたしましては、まず最初に、今回の条例を制定する目的、それから、なぜ今なのかというふうなところのご説明をさせていただき、2回目にと条例に係る意見を委員の方々から、とにかくそれぞれに委員さんの思いを挙げていただくということで、出させていただきました。それを3回目に集約をする中で、素案の提示というふうな形で整理をさせていただいた中で、実際に

第4回目になりますが、その委員の皆様からいただいた意見を、要するに整理をというか、集約した中に、今回のこの第21条になります子どもの面会交流等という部分も委員から出されて、それが素案という形で出てきたというふうなのが経緯でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 具体的に、提案されたのは委員からということだったんですが、それに対してほかの委員からは、どのような意見が出たのか教えてほしいのですが。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 最初に、委員から出たものについては、かなり細かいものが出されました。要するに、子どもの面会交流等のこの第21条第1項、2項よりももっと細かく、制度的な部分も出されたんですけども、他の委員から、要はこの条例の、実際には例えばほかの施策と同等のレベルの書き方が妥当なのではないかというふうな意見が出されて、今回のこのような形になっているというふうなことでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） この相談については、子どもの父母からと限定されているのですが、親が相談しなければ、肝心の子どもの権利が守られない場合もあると思うのですが、子どもからの相談というのは、あえてこの項では含まなかったのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） まず、離婚を考えたときにいうところを想定をしております。父

母というところがこの条文の主たる対象というふうに捉えていただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） やはり同じく第21条でちょっとお聞きしたいんですが、この離婚の理由がDV関係による離婚といった場合には、被害者のほうにつきましては、加害者のほうは子ども等に会いたいという気持ちがあるかもしれませんが、被害者にとっては、絶対会いたくない、あるいは居場所も知られたくないというのが心情じゃないかと思いますが、この条例の中におきましては、そのDVに関するところが明記されていないように思いますが、その辺の扱いはどのようになるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 当然DVに遭ったお母さんと、それからお子さんという形で、住民票を移さずにそのDVをした方に見つからないような場所に避難をされるというふうな形での後に離婚、その際の部分というふうなものがあるかと思いますが、この条例の第3条にございます基本理念というものをごらんいただければと思います。33ページの下段になります。

ちょっと読み上げさせていただくんですが、この条例は、次に掲げる考え方を基本とする。1号、子どもの最善の利益を考慮すること、子どもは権利の主体であること、子どもは成長及び発達に応じた支援を受けられること、子どもは社会の一員であること。

このように、条例の全体にわたってこの基本理念がもととなるというふうな考えでございますので、子どもの最善の利益を考慮するというふうな

対応が、そのDVに遭ったお子さんの対応については、周りの大人、それから、かかわる人たち、当然行政もですし、そういったもの、みんなが寄り添って、この子どもの最善の利益を考えるとというふうな方法を、この条例ではうたっているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） もう一点お聞きしたいんですが、これは国連の条約等で、当初は子どもの権利ということがうたわれてきたかと思いますが、条約におきましての子どもの権利というものにつきましては、飢餓とかそういったものに苦しむ子どもに対しての条約だったかと思います。

また、現在、国のほうでは、これと似たような子どもの権利を守る形での法制化が今進められておりますが、国の法律等ができる前にこういった条例を制定した場合に、上位法である国の法律との相違点が出た場合の対策としては、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） まず、国が法をというふうな部分を先にお答えさせていただくんですが、私ども、この子どもの権利条例をつくっていく中で、他市町村の条例、先駆的な条例、それから県内で既に3市町が制定をしておりますし、もう1町、26年4月には制定をするというふうな中で、この国の動きなども注視をさせていただいておりますが、残念ながら、私どものほうでは国の動きについては、一切情報は入っておりませんでした。

そのような中、もしこの後、国が法律を制定というふうな、国のほうで法律をつくるということであれば、当然のように、その法律に整合性をと

るべく条例を改正していく必要はあるし、それも時間を置かず検討をさせていただいて、また議会のほうにお諮りをするというふうなことが必要になると思います。

また、子どものこの権利に関する部分で、いじめ防止対策推進法というのが、その条例の協議中になされました。このいじめ防止対策推進法においては、市においても条例で定めることが望ましいというふうな努力義務だったかと思うんですがございます。

それについては、今回ご提案をさせていただいております子どもの権利条例に条文として盛り込みをさせていただいて、いち早く対応させていただくというふうに考えておりますので、ぜひともご理解をいただければと思います。

権利条約が平成6年に批准されて、なぜ今なのかというふうな部分と、それから権利条約をどのようにこの条例に盛り込んでいるのかということであれば、条約については、この条例のベースというふうになるものと考えておりますし、その条約にうたわれている中で、この那須塩原市にとって必要な、有効な条文というものを取り入れをしていこうというふうな考えが最初にございます。

ちょっと話が長くなってしまいうんですが、実際に平成20年に子ども課ができました。そこから子どもに対する施策というものを那須塩原市としてさらに積極的に進めておりますし、26年度は保育施設の整備というふうな形で大きく前進をさせていただこうということで、予算案のほうを提示させていただいております。

また、その背景といたしまして、皆さん、ご承知のことかとは思いますが、児童虐待に対する相談件数が県内でも件数的には上位に当たるという部分もございまして、離婚率なんですけど、こちらについては、平成23年のデータなんですけれど

も、県内で最も高いというふうな状況がございまして。

このような状況の中で、子どもにとって本当に、先ほどの第3条のところに戻ってしまうんですが、子どもにとって最善の利益を、子どもの周りにいるものが、市民が、大人が、それから育ち学ぶ施設の関係者が、一生懸命考えるというふうな意識を広めていく必要があるんだということで、条例制定を進めさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） ただいま保健福祉部長から答弁がありましたけれども、1点抜けていた部分があったかと思うので、私から補足で述べさせていただきます。

子どもの権利条約についてでございますけれども、まず条約そのものをきちんとごらんになっていただいて質問していただければと思うんですが、子どもの飢餓、貧困だけではなくて、両方の親子の不分離を防止すると、それについては、たしか条約の第9条第3項に規定してあるものです。

そういうものも踏まえて民法も改正されたというふうに本市としては理解しておりますし、それに基づいて、那須塩原市のほうとしても条例のほうを制定するという方向で、審議会の委員の方々が議論された結果がこの条文になっているんだというふうに理解しております。その部分については、きちんとご確認いただければと思います。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 今、お話があったんですが、子どもの権利条約に沿ってということが出てきましたので、第3条の の子どもの最善の利益を考慮することと、こう書いてあるんですが、私はこれ、まだ子どもの権利条約をよく読んでと言

われそんな感じもするんですが、「考慮」ではなくて、「守る」というのが条約には記されていると思うんですが、なぜ考慮するというぐあいにしたのか、その辺のお話を伺いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほどもご説明しましたとおり、この第3条を含め、この条例に記載された子どもの権利、それからそれぞれの責務、そういったもの全てを念頭に置いて、その子にとって次の対処、何かその子が困りごとがあるとか、その子の権利を侵されている可能性があるというふうな場合に、その子にとって最善の利益を考慮するというふうなことで、その対策を、対処をどんなふうにするかということの根本にするという考え方として、「考慮する」というふうな文言をつけさせていただいております。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 私、これ見て、この「考慮する」という言葉で、これはかなり後ろに下がったなという印象を受けたんですが、今、子どもの最善を考慮するんだということなんですが、「考慮する」と「守る」では、やっぱり後ろに下がっているという感じが否めないんですが、委員の人たちからは、こういったところでの議論というのはどの程度あったんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 懇談会の委員の方々については、条約と、それからこちらの条文との関連の中で、条約が英文の和訳をベースにしていると。英文の要するに解釈、その部分などについての議論はありましたけれども、最終的に、この第3条の第1項の第1号については、考慮するという形で、委員の皆さんの総意としては、こ

の形でということで了解をいただいております。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第18号から議案第23号までの6件に関する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第24号～議案第34号の

#### 質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、議案第24号から議案第34号までの11件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第24号から議案第34号までの11件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第9号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し順次発言を許します。

まず、20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、議案第9号

平成26年度那須塩原市一般会計予算について質疑をいたします。

最初に、予算執行計画書33ページ、企画政策費の中の旧TEPCOランド経費のうち、単年度で完了するものと、継続して必要なものについて伺います。

また、この事業の費用対効果について伺います。議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） TEPCOランドについてのご質問ということで、旧TEPCO塩原ランドの経費につきまして、単年度で完了するものにつきましては、改修設計委託ということで、設計の委託料245万、工事請負費1,000万円、継続して必要なものとして光熱水費373万6,000円、通信運搬費15万6,000円、その他の委託料のTEPCO分ということで管理委託料等で412万2,000円、土地の賃借料173万5,000円でございます。

事業の費用対効果につきましては、観光、再生可能エネルギーのPR施設として利用していくことを考えておきまして、利用目的達成のために多くの方に来館をいただきまして、観光施設等に寄与しまして、効果が発揮できるように努めていきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 単年度のものとして改修工事関係で1,245万、あと継続して今後必要になるものがざっと計算して、およそ1,100万ほどというお答えでしたが、まずここに関しての管理を委託するという、今お答えがありました。管理の委託の形式、どこにどんな形で委託をする予定なのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 管理の委託については、

まだ決定をしていません。今後の中で決定をしていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 改修工事は1回で済むことでして、継続して必要なこの1,110万円は多分ランニングコストとせずとかがかかっていくものだと思いますが、費用対効果につきまして、今、観光施設の拠点、それから再生エネルギーのPRをするところだということで、道を挟んだところに道の駅がございまして、既にそこが観光の施設の拠点としては十分に機能しています。

改めて、改修工事にその1,200万ほど、そして毎年それを維持するために1,100万をかけて効果が期待できるのかどうかということが1つと、再生エネルギーのPR施設とおっしゃいましたが、その具体的な内容をどのように想定されているのかお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 道の駅、既にアグリパル塩原等がございまして。それは一体的な利用というようなことで考えていきたいというふうに思っていますけれども、当該地区の全体的なイメージアップにつながるというふうに思っておりまして、連携を、今後の中で発揮できるように調整を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、再生可能エネルギーにつきましては、市として、観光というような施設になるかというふうには考えてございます。しかしながら、TEPCOランドそのものが塩原ダム、水力発電のPR施設であったということから、本市で取り組む小水力や太陽光発電の状況等、再生可能エネルギーのPRも行っていければというふうに考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、次の項目に移ります。

同じく執行計画書の111ページ、まちづくり事業の中の黒磯駅周辺地区中心市街地活性化推進事業について、次の2点についてお伺いいたします。

1つは、懇談会委員の謝礼の内容について。

もう一つは、運営のために委託料が出ておりますが、その委託料についてと委託先についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの2点ほど、ご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の謝礼の内容についてでございますが、これにつきましては、有識者委員の会議等5回分の報償費として225万円の予算を計上をさせていただいているというところでございます。

それから、運営のための委託料と委託先というお尋ねでございますけれども、委託料につきましては270万円を予定をいたしております。その中身につきましては、懇談会の運営、情報の収集、提供、分析、考察、報告書の作成などを業務としてお願いをする予定をいたしております。それから、委託先につきましては、今後検討してまいります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、幾つか再質疑をしたいと思っております。

まず最初に、委員の謝礼についてです。

会議が5回分でここに計上されている225万円というお答えでしたが、1回の会議に、そうしますと、45万円かかるというような計算になると思っております。どのような計算でそれぞれの委員に支払われるのか教えていただきたいと思っております。普通

の審議会での謝礼は1回7,400円、遠い場合は交通費が出るというようなことが普通であったというふうに私は思っておりますので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 委員の報酬の中身についてというお尋ねでございます。

基本的には、この報償費の中には交通費を含んでいるという解釈になりますが、この報償費の算定につきましては、いわゆる委員となられた方につきましては、全国的に地域活性化の事業や専門分野におけるアドバイス、あるいは講演など多岐にわたってご活躍をされているという方でございます。各委員の一般的な講演料、講師料等をもとに、本市の懇談会における地域の情報収集、分析、アドバイスなどを想定をして算出をさせていただいているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） これは具体的に1人幾らというような計算は、じゃ、できないということによろしいんですか。皆違うと。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまそれぞれかというお尋ねでございますが、その委員によって報償費が異なってくるということになってございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 黒磯の駅前の活性化を今後どうするかを懇談するに当たって、全国的に著名な方とか実力のある方をということのお話で、だから普通の7,400円ではないというように理解をいたしました。黒磯の駅前というのは、那須

塩原市の中にあるものでして、これは、特にそのように全国的に著名な方とか力のある方を選んだ理由をお知らせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） なぜそのような著名な方を選んだのかというお尋ねでございます。

もちろん、黒磯の駅前は那須塩原市に所在をしておりますので、駅前の活性化を図る上で、地元の方のご意見とかご意向、そういったものを十分踏まえていかなければいけないということでございますけれども、一方そのまちづくり、これからどのようなまちづくりがふさわしいか、そのコンセプト、そういったものの構築というのが将来に向かっての発展性につながるものというように理解をしております。

そういったことから、全国的な事例やそういった識見を持っておられる方の、やっぱり指導あるいはアドバイス、そういったものが今後のまちづくりを考えていく上で大変重要であると、そのような認識を持っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） コンセプトというようなことをおっしゃいましたけれども、市役所の職員は今までずっと那須塩原市に住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますし、まちづくりに携わっていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思うんですけれども、そういう方よりも全国的に有名な方のほうが、まちづくりをするためにはよいと考えたというふうに理解してよろしいのですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 職員もたくさんそういう業務に従事してきたと、職員じゃなぜだ

めなのかという、そのようなお尋ねかというふうに思いますが、従来から、そういう点につきましては職員間においても、まちづくりの協議や、あるいは問題点の洗い出しとか、いろんなセクションにおいてもいろいろ協議検討してきたと、そういう経緯がございます。

そうした中で、新しいまちづくり、いわゆる全国的に成功しておられる事例などもたくさんございますので、やはりこれからまちづくりを進めていく上では、そういった先進事例の手法、あるいはその地域とのかかわり、地元のご意向、そういったものを総合的にコーディネートも含めて、やっぱりできることが将来におけるまちづくりにつながると、そういう認識のもとをお願いをしているということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） この活性化の懇談会の謝礼で225万、さらに懇談会を運営していくことに270万を使って委託をするということでしたが、これは市民の税金を使って行っていることですので、懇談会の運営までどこかに委託するというのは、何か理由は特にあるんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） その運営まで委託しなくてはいけないのかというお尋ねでございますけれども、この会議のやはり運営、持ち方、情報の収集、それから分析、考察、いわゆるそういったことを含めまして、最終的には報告書という形でまとめていただくということになりますので、それなりのやはり知見をお持ちでおられる、やっぱりそういった一つの企業といいますか、そういった団体に委託をして、やはりまとめていくということが、将来におけるコンセプト、明確なその

コンセプトのもとに、どういう事業を具体的にどう展開していったらよしいのか。そういったことも含めて、一つの形でまとめ上げるということが大変重要になってくるというふうに思っておりますので、そういった一連の業務を委託するということで考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 懇談会の委員の中に、地元の方でなくて外の方も入れるということは、まあ理解するとして、分析や考察や情報収集やその提供、あるいはまとめの報告書をつくるということは、普通だと担当の職員がされていることだと思うんですけども、何かまるでどなたかに委託をしてお任せみたいな感じがいたしますが、この黒磯駅前を活性化するためには、そんなに外部の方のお力をかりないと、市民の皆さんと職員の皆様ではできないと考えて、この予算を組んでいるのですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのお尋ねですけれども、なぜ地元だけじゃダメなのかというお尋ねでございますけれども、今回の懇談会の委員というのは、全部で12名お願いしてございます。そのうち4名の方が外部というお話でございまして、残りの8名が地元を代表される方々に入っているという、そういったいわゆる委員構成、分野構成というものもございまして、そういった意味におきましては、十分地元の声なども反映をしていただくということになるかと思っております。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 少しつこいかもかもしれませんが、その12人のうち4人が外部の方で、8人が地元の方に入っていて、そこに今まで

まちづくりにかかわってこられた市役所の職員の方がまとめなどをされたらいいものができるのではと、私は考えていたのですが、この予算の使い方だと、そうではなく、4人の外の方にたくさん使っているというふうな理解をしてよろしいわけですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） お答えいたします。この懇談会を運営するに当たりましては、当然、産業観光部の商工観光課が担っておりますので、その職員も一体となって、この懇談会の運営、あるいは、そのまとめについても、十分担当者は担当としてその職務につくというような、そのような流れの中で、これを進めるという考え方になってございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 既に懇談会は1月に開かれているというように、議員に対しては説明がありました。

今後、あと4回運営をしていく、懇談会が開かれていくと思うんですが、その1回開かれた懇談会の運営の委託をしていくということで、なぜ既に運営されているのにもかかわらず、またここで新たに委託をするということの必要性があるのかどうか、ちょっと私には理解ができませんので、理解のできるように説明をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのお尋ねでございますけれども、予算、1回開いているのにどうなのかというお尋ねかと思っておりますけれども、これは予算の執行上、平成25年度の予算、あるいは

は26年度の予算によって、やはりきちんとした区分をして執行をしていくという考え方があるわけでございます。継続事業としてやるとか、あるいは債務負担でやるとか、そういった後年度にかけて事業を実施するという、そういう性質のものでなくて、単年度ごとに予算を、いわゆる計上させていただいて、執行させていただいているということが背景でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それは会計上の予算の単年度予算ということで、それは理解いたしました。

ですけれども、先ほどのご答弁では、委託先につきましては、今後検討していくというふうにお答えされたと思うんですね。

この質疑は26年度の予算のことを、私は今聞いているわけですし、懇談会は継続をしていくと、委託先へのお金は来年度なので、こしはまだ使えないというようなお話でしたが、委託先もこれから検討するということは、どういうことなのか。わかっていないのか、あるいは知らせたくないのかかわからないんですが、その辺、どういう形であなたにということがわかりましたら、大切なところなので、お聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 先ほどもお答えさせていただきましたが、業者、委託先につきましては、今後検討してまいります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、ここは質疑の場ですので、これ以上お話はできませんので、次に移ります。

予算執行計画書の149ページ、10款6項2目の体育施設費、青木サッカー場の管理運営事業の中で、委託料の中の芝グラウンドA管理料というのが、新規ということになっておりますので、その部分と管理運営の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お尋ねのありました委託料の中の芝グラウンドAの管理料と管理運営の内容でございますが、25年度整備をしておりますグラウンドAの管理料、これが前年度と比較しますと91万3,000円ほどの増額となっておりますが、こちらの整備が整いましたA管理料の増加分ということで91万3,000円ほどの増加ということで、これらに当たる委託料でございます。

施設の管理内容でございますが、一般的に他の指定管理、青木サッカー場における指定管理と同じということで、施設の利用許可、あるいは受付関係、予約受付、貸し出し使用料等の徴収等の業務があります。そのほか天然芝、人工芝グラウンド、体育館等の施設整備全般にわたる維持管理ということで、先ほどお尋ねがありました委託料の1,850万5,000円から昨年度に予定しておいた委託料の差額、差金、これが芝グラウンドAに当たる管理料ということになります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 1点だけ再確認をしたいと思いますが、この指定管理の去年とことしの差額の91万3,000円の中に、先ほど言われたいろいろな内容が入っているのではなくて、その内容というのは、全部のその指定管理の委託料の中のことだというふうな理解でよろしいですね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 増加する分の91万3,000円については、Aグラウンドに特化した管理料ということで、先ほど全体的な額を申し上げましたが、それらの91万3,000円を含んで、総枠の中では、そういった施設全般にわたる管理、あるいは貸し出し業務、そういったものを含めて計上をしていると、そういう形になります。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） この件については了解いたしました。次にいきます。

同じく予算執行計画書の150ページ、同じく体育施設費の中の馬場整備事業についてお伺いいたします。

1つは、馬場整備の具体的な内容について。

2つ目は、管理運営委託の具体的な内容、管理の範囲、そして委託料の積算根拠、そしてここに出ております委託料は何カ月分なのかについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お尋ねのありました件について順次お答え申し上げますが、まず馬場整備の具体的な内容でございますが、屋外の馬場の改修、ひづめの洗い場、蹄洗場ですね。それと渡り廊下の改修を予定しております。さらには、厩舎の改修、そのほか附帯設備として、おが粉置き場、ぼろ置き場設置と、そのほか加えて、駐車場の整備ということで、約30台程度の駐車が可能な整備を考えております。

続きまして、馬場運営の具体的な内容でございますが、こちらにつきましては、再三、一般質問等でも会派代表質問でもありましたが、小中学生の乗馬体験の実施、あるいは不登校児、あるいは障害者、こういった方々を対象としたホースセラ

ピー等の実施、さらには市民の気軽な乗馬体験の教室、こういったものを開催していきたいと考えています。

管理の範囲でございますが、施設の運営、施設設備、こういったものの維持管理の当然必要性、さらには乗馬教室等の開催や施設の貸し出し、これらに係る範囲内での管理ということになります。

委託料の積算でございますが、こちらにつきましては、大きくは人件費、さらには施設間を結ぶ電話関係の通信運搬費、これらの管理運営に当たる事務用品、さらには馬場管理用品などの消耗品、そのほか車両の修繕、施設の小破修繕等も含まれております。さらには光熱水費や保険料など、施設設備保守点検業務などの委託料も必要となっております。それらの積み上げで年間1,900万余の積算をしたところでございますが、これらの施設整備が形になってまいりますのが、少し時間がかかると考えております。

さらには、これらの業務を指定管理ということになれば、指定管理にかかる選定委員会等と、あるいは公募、そういったところにもかけていくということから、お尋ねのありました費用については、年間1,900万余の積算をしておりますが、その半分、6カ月分を今般計上させていただいたところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 予算は積み上げていって、これは出てきている数字だと思うんですが、大変申しわけないんですけども、馬場整備の、いろいろおっしゃいましたね、改修、何をすると、その辺のところの詳細のお金と、それと委託の積算も積み上げて、これが半年分だということでしたが、1年分のその積み上げた数字を教えてくださいたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、馬場整備事業に係る内訳でございますが、委託料につきましては、先ほど申しあげました993万1,000円が施設管理の指定管理分の委託ということで、ご理解願いたいと思います。その詳細は、また後ほど申し上げます。

さらには、馬場の整備工事に係る設計委託業務で250万7,000円を計上させていただいております。工事請負費が先ほどの内容の積み上げで3,245万9,000円が工事請負費となっております。そのほかこれらの施設に当たる備品購入ということで606万7,000円、これは事務用品、あるいは馬具関係、さらには機械器具等の整備ということでございまして、備品購入で606万7,000円、トータルでこちらの整備費が5,100万4,000円という形で計上させてもらっております。

次に、先ほどもお尋ねのありました馬場に係る委託料のものでございまして、主な内容ということで、先ほど人件費から積み上げの項目ごとに申しあげましたが、人件費につきましては、管理責任者1人、施設管理員2名程度で300日程度の試算で1,066万3,000円、電話料などの通信運搬費で98万9,000円、事務用品や馬場管理用品などの消耗品、こちらが298万7,000円、車両の修繕、あるいは施設の小破修繕ということで115万円、光熱水費、保険料、これらが213万4,000円、そのほか先ほど申しあげた、施設関連の保守点検、こういったものも委託料として計算しておりますので、こちらが193万6,000円が大きなところでございます。

これらを合わせまして、年間の委託として計算した積み上げが1,986万2,000円前後になろうかと思いますが、そのような積み上げになっておりま

す。これの理屈上6カ月分ということで、その半分の計上としたところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、お尋ねするんですけれども、ここの馬場の整備事業の26年度、5,100万円余の中で、指定管理者に年間で1,986万、その半分の993万円を引くと、当初の整備に4,100万ぐらいですか、そのくらいかかるというような計算になると思うんですが、当初の整備につきましては26年度だけだとしても、管理運営をしてもらうための事業は、5年間で1億円近くになるというような、今の計算だとそのようになるというふうに思います。

合併特例債を使うというような話もありましたが、ランニングコストというのは市民の税金を使っているわけですし、先ほどどういことをやるのかということでしたが、子どもたちへ乗馬の体験やホースセラピー、それから市内の方々に乗馬の体験をしていただくというようなことでしたが、市内には乗馬関係の施設もございますし、そういうところに委託をして、例えば体験をしてもらう、セラピーをってもらうというようなこともできるのではないかと、素人的には考えるんですが、なぜこの多額の税金を投入して、そして今後ずっと、少なくとも5年とかやれば1億円近く、もっとかかるものをするというように、この事業のために決めたのかという明確な理由をお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答えいたします。

以前に私のほうから議会の方々にもお話し申し上げました、説明させていただきましたが、つまり既存施設の価値を新たに見出したということで、本市の施策が定住促進、人々から選ばれるまちづ

くりということで、そういった施設の有効活用ということについて、お金を投入していくということ、これは市長が言っております、ブランドイメージを高めると、あるいはそういった既存の市営の施設の中に馬場があると、非常に特異な施設、つまり全国的にもPRができるということで、それらの、市にある、市営の設備を整理して、そういったブランドイメージを高めていくということは、非常に意義があることだと私も認識しております。

これらが他の施設、民間施設、幾つかあるかと思いますが、そちらに委託をするなり、お願いして、その事業を実施するという方策も当然選択肢の中にはあるかと思いますが、ただ本市の場合は、その旧施設を利活用して、そこで市営の中でやっていくことに、全国発信ができるということも含めて意義があるということが非常に重要なことかなということで、ほかの施設についての活用は考えていないと、市長が答弁したとおりでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、この事業、ホースセラピーや子どもを乗せるとか、馬場を使っている事業をするに当たっては、ここの青木のサッカー場にあった厩舎を使う、馬場を使うのではなくて、市内のそういう施設を使うということを十分に検討したという、その結果だというふうに理解をしてよろしいわけですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） どの部分で検討したかということですが、教育委員会事務局としては、そういった方策も幾つか検討を加えた過去はあります、確かに。

ただ、最終的に執行部が出した答えとしては、そういった民間の施設は当然制限が加えられますから、市営の、市で実施する事業がすんなり入っていけるかどうかという、あくまで民間施設ということで、自分たちの営業がまず主体ですから、そういった懸念もあるということから、事務局内ではそういった幾つかの選択肢は考えましたが、最終的には、民間施設を含む他の施設の活用は考えないということで結論づけたところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 今のご説明ですと、市内に民間の施設があつて、馬場をやっている方もありますし、接骨木にもそういうのがあると思うんですが、その営業が大変なのということでしたので、ここの委託をとりあえず、来年度、26年度は半年しかできないということでしたが、委託をするに当たっては、市内のところではお忙しくてできないというようなことがあれば、どのようになさるつもりでこの委託費を出してあるんですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 少し言葉足らずの面があったかもしれませんが、市内の事業者、業者が忙しいということではなくて、そちらの業務、あるいは事業を優先せざるを得ない、民間ですからね。ですから、そういったところに市がお願いするような委託業務がうまく入っていけるかどうか。要するに、重なる部分があるのではないかという懸念があります。

したがって、市営で、自分たちの思いでこういう事業を展開してもらえないかということをお願いすれば、市営のその馬場施設内で運営できると

いう観点から、ほかの民間施設では自分たちの業務が優先するのではないかと。それは個々の業者に話をしたとか、当たったわけではないですけども、そういう懸念があるのではないかとということで、本市の市営の施設の中でやる方がいいのではないかとということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 今のご答弁を聞いてみると、市営でやると。民間は本来の営業があると、それはわかります。

市営でやるのにもかかわらず、平成26年度半年の委託を1,000万円近くかけて、これは指定管理をするんですよね、多分。一度指定管理をするのは、半年分の指定管理はないので、3年なり5年なり指定管理をするという、5年でだから1億円近く使うんだと計算ができるんですが、その今の部長のお話だと、市内にあるところは本来の営業が主であって、これは市営にするからうまく進んでいくというところの、そうすると、委託は市外の方に委託をするおつもりなのですかと聞きたくなるんです。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） こちらの指定管理の委託については、市内外という、そういう当初から考えている部分はありません。指定管理にかかる選定委員会等も含めまして、おのずと従来からやられている公募をかけまして、そこで、当然いい、受けてもらえる最善の相手方を選定していくということになりますので、特に現時点で市内とか市外とか、そういうことを想定して積算したものではありません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 先週の金曜日の私の市政一般質問の中で少し触れたときに、馬場整備事業については、スポーツ振興計画ではなくて、審議も余りなかったというようなお答えをいただきました。

予算を審議するに当たっては、しっかりと私はやはり説明、内容がわかりませんと、市民の方々に説明もできません。こうやって、こうしてこうして決まったんだということも言えませんので、ここで改めて最後になります。お聞きするんですけども、当初予算にこのようなかなりの大きな額の事業が組まれた、定住促進との関係だということで、今後それは見ていかなければいけないのですが、これだけの予算を使って、先ほどの事業の費用対効果については、どのように推察するというか、計算をしてここに予算として出されたのか、最後にお聞きして終わりにしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答え申し上げます。

費用対効果については、なかなかはかりがたい部分があります。小学生を無料で乗せるとか、安価な料金で市民が乗馬体験できるということも含めると、なかなか一概に費用対効果ということでははかりがたい事業であるということは申し上げたいと思います。

ただ、教育的見地からすると、教育にかかる分野については、当然費用対効果ということでなかなか出せない世界でありますので、これらについては、現時点では私はわからないところであります。

ただ、先ほども申し上げましたように、市、特に本市の中で実施していくということについては、非常に意義深い、ほかの団体でもなかなか持ち合

わせない有用な施設ということで、その点については非常に意義がある、効果のある事業であると、このように考えているところです。

以上です。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 平成26年度予算執行計画書53ページ、3款1項1目社会福祉総務費についてお伺いします。

臨時福祉給付金給付事業について、先日の会派代表質問でご説明がありましたが、ちょっと難しかったので再度、対象者と申請方法をお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ご質問の臨時福祉給付金給付事業の対象者と申請方法についてお答えをさせていただきます。

まず、対象者につきましては、平成26年1月1日現在において、本市の住民基本台帳に記載されている方で、平成26年度分の市民税が課税されていない方から、市町村民税が課税されている方の扶養親族、生活保護の受給者などを除いた方というふうになります。

申請方法につきましては、対象者の方が必要事項を記載した申請書を市に提出をいただき、その内容を審査、支給決定後、指定の口座に振り込み

をさせていただくという予定でございます。申請用紙につきましては、制度の案内チラシ等と合わせて、対象となる方に送付をしたいと考えておりますが、周知、申請、審査等の具体的な方法については現在、検討中というところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 市民税が非課税の方が対象で、一部生活保護制度の被保護者となっている方など、対象外があるということで、あと本人からの申請が必要ということなのですが、対象となる方には、事前に市から漏れなくお知らせが届くので、市民は安心して待っていてよいと理解してよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 全てというふうなところについては、やはり例外がございます。

例えば、やはり一般質問のところに出ておりましたDV被害者の方などは、住民票を移さずに市内に転入というか、住んでいらっしゃる方がいらっしゃる。その中で、市として情報をつかんでいる方と、そうでない方いらっしゃる。そういう方に周知をさせていただくのに、市としてはホームページや広報などを使って周知をさせていただこうと考えておりますが、これは国全体の事業でございますので、国としてもある程度積極的な周知が今後なされるものというふうに、私どもとしては願っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 今、ご説明のあったDV被害者の方のことを心配しているのですが、DV被害者のための特別の、加害者側にお金がいかな

いようにという手続があるとのこと説明が、会派代表質問のときにあったのですが、やはりその被害者の方が手続のために窓口に向くこと自体が困難な場合が想定されますが、その場合、肝心な手続自体がとれないということにならないでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ご質問のそのDV被害者の方でなかなか窓口に来られないという方がいらっしゃると思うんですね。そういった方には、こちらで既に情報をつかんでいらっしゃる方については、電話などで連絡を取り合うということでは対応ができるかと思っていますが、こちらで情報をつかんでいない方がいらっしゃると思うんですね。そういう方については、やはり一度市役所のほうに電話でも何でもコンタクトをとっていただかないと、手続のほうが進んでいきませんので、その辺の周知が肝心であるというふうには考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） では、ちょっとどうしていいかわからないという方のために、問い合わせをする、例えば専用の電話相談のような細やかな配慮は、この予算の中に含まれているのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 申請書を案内状とともに送付をさせていただいた以降については、専用の案内電話を設置するというふうな予定はありますが、先ほどのDVの被害者の方の対応につきましては、この臨時福祉給付金のみならず、子育て世帯臨時特例給付金、こちらが子ども課が所

管になりますので、当然、連携をとって情報の共有化も図って、ただその情報の共有化についても、あくまでもその被害者ご本人の同意が必要でございますので、そのあたりについては、決して外に漏れるようなことのないようにしっかりと情報管理をする中で対応させていただこうというふうには思っておりますので、例えば今つながりのある子ども課とのご連絡という形でも、話の手続のほうは進めさせていただけるような、そんな手段を講じていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） では、次の項目に移ります。

同じく予算執行計画書59ページ、3款2項1目、児童福祉総務費の中で、子育て世帯臨時特例給付金給付事業の対象者について、同じく先日の会派代表質問で児童手当受給者が対象となるのご説明でしたが、その中でもやはり対象外となるケースはありますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） まず、子育て臨時特例給付金の給付事業の対象者と申請方法もご説明をさせていただければと思います。

対象者につきましては、平成26年1月1日現在において、本市の住民基本台帳に記録されている、平成26年1月分の児童手当受給者から、平成25年度の所得が児童手当の所得制限を超える方、臨時福祉給付金の支給対象者を除いた方が対象者になります。

申請方法につきましては、子育て臨時特例給付金は、対象者が必要事項を記載した申請書を市に提出し、その内容を審査、支給決定後、指定の口座に児童手当とは別に振り込むというふうな予定

をしております。

申請用紙につきましては、6月に行う児童手当の現況届の通知に合わせて、児童手当受給者に送付する予定でございます。申請受付については、郵送または窓口というふうな形を想定してございます。

先ほどご質問のありました、除外、対象とならないという部分につきましては、今ご説明しました、所得を超える方とか、臨時福祉給付金の支給対象者などが該当になります。こちらについては、当然それぞれの部局が情報を共有、連携を図って対応をしていくというふうなことが、この給付に当たっての必要な事務処理の中にうたわれておりますので、その部分についてはしっかりとやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） その臨時福祉給付金の対象者であったり、生活保護のほうで対応されるなど、当事者にとって複数重なっている方自身は、やっぱりちょっと自分ではわかりにくいのかなと思うんですが、先ほどの臨時福祉給付金と同様の質問になりますが、例えば外国の方ですとか、若い親御さんなど、さまざまな方にわかりやすい言葉での事前説明とか電話対応はされるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 議員ご指摘のとおり、臨時福祉給付金につきましては、基準日に住民基本台帳に記録されている外国人の方も支給対象となってくるというふうな制度でございますので、やはり最初の案内文が肝心かと思っております。できるだけわかりやすく丁寧な案内文をというふうに考えているんですが、外国語の案内文に

ついては、現在のところ検討中というふうなことでお答えをさせていただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） わかりました。

では、次の項に移ります。

予算執行計画書73ページ、4款1項3目母子衛生費、こども医療助成費について、対象年拡充分は幾らでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ご質問のこども医療助成について、対象年齢拡大分について答弁させていただきます。

平成25年4月に行った対象年齢拡大につきましては、小6までであったものを18歳、高校3年生までというふうな対象拡大をさせていただいて25年度実施をしております。

26年度当初予算につきましては、扶助費の中に、中学生分としては対象者3,600のところ、償還払分として300件を1カ月当たり考えておまして、扶助費といたしましては1,008万円。それから高校生につきましては、月当たり230件程度の申請があるであろうということで想定をいたしまして、1,178万5,000円を見込んでおります。合計して2,186万5,000円、全体の扶助費が3億2,717万4,000円計上させていただいておまして、割合としては6.7%の割合でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 対象年を広げた影響についてはどのように見ておられますか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） こちらにつきましては、10月の段階で申請の状況などを確認をさせていただきますまして、おおむね2,000円という自己負担をいただいているんですが、2,000円を超えたところから高額に及ぶところまで申請をいただいているというところがございます。

ですので、多くの方にこの制度を使っていたかというふうにご検討しておりますし、反応としましては、高額な費用が、負担が生じたときに、助成があつてよかったというふうな意見はいただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 次に、5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 議席番号5番、佐藤です。

当初予算質疑通告書に従いまして質問を行います。

初めに、予算執行計画書28ページ、2款総務費、1項1目一般管理費の防災対策推進費（701事業）の防災士養成事業と、新規の災害用備蓄品倉庫の内容についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、防災士養成事業でございますけれども、平成26年度、90人を予定しております。

対象者につきましては、自主防災会、自治会からの推薦、それと市の職員、あと26年度につきましては、市内小中学校の先生の方にもとっていただくようなことで、進められればというふうな思っております。

事業の内容でございますけれども、防災士研修センターに業務の委託を行いまして、防災士養成講座の受講、12時間でございます。それと、防災士資格取得の試験を実施するものでございます。その他といたしまして、普通救急講習未修了者を

対象に、消防署に派遣をお願いいたしまして、講習会を実施する予定でございます。

経費でございますけれども、1人6万1,000円で90人分を予定してございます。

次に、災害用備蓄品倉庫でございますけれども、主要拠点といたしまして、本庁、支所、出張所で4カ所、それと地域拠点といたしまして、15公民館エリアごとに1カ所の15カ所、合わせて19カ所の倉庫を整備をいたしまして、非常用の食料品、飲料水、毛布等を保管をするという内容のものでございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 最初に、質問に対しましては理解をいたしました。

続きまして、同じく予算執行計画書56ページ、3款民生費、1項6目高齢者福祉費の自立対策・生活支援事業（201事業）の理美容券給付、紙おむつ券給付、日常生活用具給付についてのその中身についてよろしくお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ご質問の理美容券給付、紙おむつ券給付、日常生活用具給付の内容につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、交付対象となる方です。理美容券につきましては、在宅で65歳以上で要介護認定1以上の方になります。

次に、紙おむつ券の対象者につきましては、在宅で65歳以上で要介護認定を受けている方で、なおかつ主にベッド上で生活をし、常時おむつが必要な方、さらに日常生活に支障を来すような認知症で常時おむつが必要な方というふうな対象となっております。

3番目の日常生活用具の給付対象者につきましては、在宅の65歳以上の方で低所得、ひとり暮らし

し、高齢者のみの世帯というふうな対象となります。また、寝たきり、認知症高齢者で生計の中心者が住民税非課税の方というふうな対象とさせていただきます。

続きまして、給付の内容ですが、理美容券につきましては、1万1,000円の理美容券に対して年間8枚の給付をさせていただきます。

次に、紙おむつ券につきましては、1枚1,000円の紙おむつ券を月当たり5枚、これを1年分支給をさせていただきます。

次に、日常生活用具につきましては、自動消火器、それから火災警報器、IHの調理器ですね、電磁調理器、こちらなどを給付をさせていただきます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） ただいまの答弁につきましてですけれども、この年間の人数はどのくらい予定しているかよろしくをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 対象となる人数の見込みでございますが、理美容券につきましては600人を見込んでおります。紙おむつ券につきましては750人、日常生活用具の中で自動消火器については10人、火災警報器についても10人、それから電磁調理器については、お二人というふうな予算計上でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） わかりました。

続きまして、同じく予算執行計画書の57ページ、3款民生費、1項6目高齢者福祉費の地域介護・福祉空間整備事業（1001事業）の新規の介護施設開設準備経費ということですが、この中身につい

てお願いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 介護施設開設準備経費補助金の内容でございますが、こちらについては、施設の開設準備に要する経費、主なものとしましては、備品購入費、それから使用料など、そういったものを対象としての補助でございます。施設1床当たり、1ベッド当たり60万円というふうな基準でございます。

施設の整備に係る補助金については、前段に整備補助金という形で出させていただきます。整備が整った後、開設準備にかかる費用として補助金を出させていただくという部分がこの開設準備補助金に当たります。

26年度の予算につきましては、特別養護老人ホームの新設で2施設、それから増床で1施設というふうな中身でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 了解をいたしました。

続きまして、同じく予算執行計画書の69ページ、3款民生費、2項8目放課後児童対策費の放課後児童クラブ整備事業（201事業）の新規に行われます児童クラブ整備、埼玉小と稲村小、外構として西小ということで、工事請負費が出ていますけれども、こちらの主な内容についてお願いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、お答えいたします。

まず、児童クラブ整備ですが、児童クラブ室の新築工事で埼玉小学校は学校敷地内に、稲村小学校は旧稲村公民館の敷地に鉄骨づくりの平屋を1

棟つくるという計画であります。外構工事の西小でございますが、これは25年度実施をしたところではありますが、25年度にクラブ室の新築が完了しておりますので、26年度には駐車場の舗装、あるいはフェンス設置の工事を行う予定でございます。

工事内容といたしましては、埼玉小は建築面積が200㎡、稲村小で建築面積160㎡、それと西小の、ただいま申し上げました舗装工事が932㎡、フェンスが22m程度回すと、このような工事を計画いたしております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） それにつきましては、理解をしたところでございます。

続きまして、同じく予算執行計画書の77ページ、4款衛生費、1項5目環境保全費の中の放射能対策事業（環境対策課）の702事業の中で、防護服とフレコンバッグということでございますが、こちらの各配備の数量とその使用方法についてお問い合わせいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） それでは、防護服とフレコンバッグの数量と使用方法ということでございますので、まず防護服につきましてでございますが、数量は96着です。これは週1回、1年間ということで、2名で行うということでの96着でございますが、使用方法につきましては、現在保管しております指定廃棄物、この状況を確認するために防護服を使うものでございます。これは週1回、空間線量を測定、これにあわせて、今現在保管していますテントの中に入りまして、保管状況を確認すると。職員2人で目視で確認を行っております。これは防護服は職員の安全の確保のために使用しているということになっております。

フレコンバッグでございますけれども、数量は915袋、これは飛灰が1日5体、5袋出ます。これを半年分ということで915袋を計上させていただきました。

使用方法でございますが、クリーンセンターの焼却灰、飛灰でございますが、8,000Bq、これを超えた場合、指定廃棄物としましてフレコンバッグに詰めて保管する必要があります。

昨年の8月から飛灰の放射線濃度が指定廃棄物の保管基準であります8,000Bq以下になっております。現在は最終処分場で埋立処分を行っております。しかし、4月から夏にかけて、放射線濃度が高くなる傾向がございますので、8,000Bqを超えた場合であっても対応ができますように、半年分のフレコンバッグの予算を計上したというものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 防護服については96着ということで、これはタイベックのようなもので使い捨てということで理解してよろしいですか。わかりました。

続きまして、同じく予算執行計画書の115ページですね。

9款消防費の中の1項2目非常備消防費の中の消防団活動費（101事業）の新規に、消防団員緊急招集メール配信サービス用携帯端末ということでございますが、こちらの数量と誰が使うかという形でよろしくお願いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、端末数量でございますけれども、メール配信用といたしまして、黒磯消防署に2台を配備する予定でございます。

なお、使用方法でございますけれども、消防職

員が消防団員を招集するために、あらかじめ登録した団員個人の携帯電話に、火災、水害、災害警戒等の招集内容、これらのメールを送信するものでございます。なお、当システムにつきましては、消防団緊急伝達システムを補完するシステムということで導入をするものでございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 了解しました。

続きまして、同じく予算執行計画書のほう116ページ、9款消防費、1項2目非常備消防費の連合消防団活動費（201事業）の連合消防団運営の補助金としまして5万円ということになっておりますけれども、この中身、どのようなことに使われるのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 連合消防団につきましては、平成17年1月1日から結成をされております。これらの運営を補助するために、今、5万円の補助を交付するものでございますけれども、内訳といたしましては、連合消防団幹部会議の会議費及び先進地の視察研修費、これらに充当してあるものでございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 私も連合消防団に数年前まで在籍していましたので、当初は運営費といたしまして20万円、それで研修をしたということだったんですけれども、今5万円になった理由をお聞かせいただければ。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 20万円の時代は、連合消防団としての会議が終わった後の懇親会等があったわけでございますけれども、その辺につきましては全額自己負担とさせていただいております。

そういった形で5万円ということでございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君）

よく了解しました。ちょっとやぶつついてしまいました、すみません。

最後の質問とさせていただきます。

同じく予算執行計画書の118ページ、9款消防費、1項4目消防施設整備費の中の防火水槽整備事業（301事業）、この中の耐震性防火水槽新設、防火水槽撤去、新規に防火水槽マンホール交換ということでございますが、この詳細な内容につきましてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 耐震性の防火水槽の新設でございますけれども、消火栓や自然水利が確保できないという地域がございます。そちらの際に、地震に強い耐震性の防火水槽を設置をするというものでございます。

地区につきましては、寺子地区、それと洞島地区に40m<sup>3</sup>級の2カ所の新設を予定しておりますのでございます。

なお、防火水槽の撤去でございますけれども、これも寺子地区、洞島地区の2カ所でございますけれども、昭和30年代に地域で設置したものでございまして、老朽化してあるということで、それらを撤去する費用でございます。

なお、撤去に際しましては、消火栓等の水利を確保したいと考えております。

また、防火水槽のマンホール交換工事でございますけれども、大原間地内の市道内に設定しております防火水槽のふたでございますが、経年劣化によりまして破損をして、現在、応急修理で対応している状況でございます。道路通行の安全性確保のため、ふたの交換工事を行うものでござい

す。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 今後、防火水槽の新設、更新の場合、今回のような耐震性の防火水槽になっていくのでしょうか。よろしく願いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今後の新設につきましては、耐震性を採用したいというふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 次に、16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） それでは、予算執行計画書のほうから22ページ、20款4項3目学校給食費収入の中の小中学校給食費が全年度と比較しますと105%と伸びています理由と、1人当たりの単価についてお聞きいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、お答えいたします。

まず、前年度比5%増加になっておる理由でございますが、塩原地区の単独調理校7校分を、これまで私会計ということで、それぞれの学校の校長先生口座ということで運営してまいったところ、当然、これまでにいろいろな監査等の指摘等も踏まえて、公会計へ移行するというところによる増でございます。したがって、これらの増分については市の一般会計の歳入として整理をすることから、このような伸びとなっております。

また、お尋ねの小学生1食当たりが250円、塩原地区については252円、中学生1食当たり290円で、塩原地区が292円となっております、塩原地区の2円は、ほかの給食よりも2円増というこ

とにつきましては、単独調理校、規模が非常に小さいということで、食材等の調達について若干数量的にも少ない中での調達ということもありまして、2円多く徴収をしている、いただいていると、このような状況でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） 続きまして、予算執行計画書95ページ、商工イベント推進事業（301事業）でお聞きいたします。

巻狩まつり事業費補助金が前年度と比較しますと125%となっている理由についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、那須野巻狩まつりの前年度比125%となっている理由についてのお尋ねでございますが、那須野巻狩まつりは平成27年度に合併10周年及び第20回開催の節目の年ということになります。このため、前年度であります平成26年度はプレイベントの年と位置づけておりまして、流鏝馬等新たなイベントを予定したいとこのように考えておりますので、前年度比で25%の増となったものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） これ、プレイベントで実施するということが上がっているということですが、今、流鏝馬等ということですが、これ時期的にまだ早いかと思いますが、ある程度具体的な事業内容が固まっていたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、内容は

固まっているのかということですが、流  
滴馬につきましては相手方がございます。相手方  
の予定などもございますので、私どものほうで予  
定はさせていただくということで、予算をお願い  
をしておりますけれども、今後の出演等の関係に  
つきましては、関係者との調整を経て実施に向け  
て取り組んでいきたいと、このように考えており  
ます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） それでは、続きまして、  
96ページ、商工イベント推進事業（302事業）に  
つきましてお聞きしたいと思います。

ふれあいまつり実行委員会補助金とふれあいま  
つり整備事業費補助金と2つ挙がっておりますが、  
この違いについてお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（玉木宇志君） それでは、お答  
えいたします。

まず、実行委員会補助金ですけれども、これは、  
イベントの開催、テント等の借り上げ、警備委託  
など、まつり全体の運営にかかわる例年どおりの  
補助金でございます。

次に、整備事業補助金なんですけれども、これ  
は、通称塩原街道、それから桜通りが、電線の地  
中化によりましてお祭りの雰囲気を醸し出すちょ  
うちんを下げることができなくなりますので、取  
り外し式のポールを設置しましてちょうちんを下  
げられるようにするものです。同時に、563個ほ  
どありますちょうちんを3カ年にわたってLED  
化する費用も含まれております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） ふれあいまつりにつきま

して、この補助金につきましては、整備事業も実  
行委員会の補助金につきましても、同じく補助を  
受ける団体につきましては実行委員会という形で  
よろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（玉木宇志君） 例年どおり、ち  
ょうちんつり下げ等につきましては実行委員会  
で実施しております。ただ、工事につきましては、  
実質的に事務局であります西那須野支所の産業観  
光建設課が所管することになると思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） それでは、続きまして  
123ページ、学校給食単独校管理運営事業（601事  
業）についてお聞きいたします。

先ほど、歳入のほうでお聞きして大体はわかる  
んですが、需用費の中で賄材料費が新規で計上さ  
れている理由につきましてお聞きいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答え申し上げます。

先ほど、歳入のほうでお尋ねがあったとおり、  
こちらにつきましても、塩原地区の単独調理校7  
校が私会計から公会計へ移行することによりまし  
て、収入に見合った分を歳出の賄材料に組んでお  
ります。

ちなみに、全体の給食費のうち3,465万3,000円、  
3,465万円が歳入見込みとなっております。そ  
れに見合う額、そちらを歳出の賄材料に組んだと  
ころでありまして、若干歳出が多いというのは、  
検食関係の費用、そういったものを含めまして賄  
材料費で新規に計上をさせていただいたところで  
ございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） それでは、この賄費につきましては、先ほど歳入でお聞きしたときに、共同調理場分と2円の差、1食につきまして2円の差がありましたが、支出につきましてもやはり同じような差が出ているのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） そのように理解しております。よろしくをお願いします。

議長（中村芳隆君） 次に、7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、予算執行計画書から、33ページ、企画事務推進費（101事業）、市誕生10周年記念シンポジウムにおける講師について、新庁舎建設懇談会委員の構成委員の構成、人数及び懇談会開催回数について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 市誕生10周年記念シンポジウムについてでございますけれども、10周年記念事業の全体的な計画につきましては、市民との協働という視点で、現在、市民の懇談会等を設置しまして検討をしているというところでございますけれども、それに先立ちまして、来年度事業を予算計上させていただいたというところがございます。

10周年記念事業のオープニングセレモニーとしてシンポジウムを予定しているところでございまして、内容は基調講演とパネルディスカッションを考えてございます。詳しい日程等については現在調整中でございます。

次に、新庁舎建設懇談会の委員等のお尋ねでございます。

委員の構成につきましては、有識者と市民団体等の代表者ということで、人数15人以内を予定し

てございます。

懇談会の回数等につきましては、5回程度を予定しているというところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、シンポジウムにおける講師については了解をするところですが、次の新庁舎建設の懇談会委員のメンバーなんですが、市民協働のパートナーである自治会長とか民生委員等を委員にすべきと思うんですが、その辺の考えはなかったでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 当然、自治会長等については入って当然のメンバーだというふうには考えてございますけれども、そのほかの委員については現在検討中でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、地域振興費（301事業）、定住自立圏構想共生ビジョン懇談会委員の委員構成、人数及び懇談会開催回数について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住自立圏構想の関係ということで、那須地域定住自立圏としての特性を生かしまして、委員構成といたしましては、環境、観光、公共交通分野等で構成することを予定しているところでございます。

委員の人数につきましては、構成市町でございます大田原市、那須町、那珂川町からも委員を選出していただくということで予定しておりまして、合計20名以内で7回程度の懇談会を開催する予定でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 了解しました。

それでは、続きまして、まちづくり事業推進費（401事業）、旧TEPCO塩原ランドについて、利用目的、年間予想利用人数、アグリパル塩原との相乗効果について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） TEPCOランドということで、先ほど山本議員からお尋ねでございましたので、大体の概要はご説明させていただきましたけれども、利用の目的につきましては、観光とか再生可能エネルギーのPR施設として利用をしていきたいというふうに考えてございます。

年間の予想利用人数でございますが、旧TEPCO塩原ランドの平均の来館者数を参考に、おおむね9万人程度というふうに見込んでございます。

アグリパル塩原との相乗効果ということでございますが、アグリパル塩原も東日本大震災の後客数が大分減っているというところでございますので、今後、アグリパル塩原、また関谷の郷土資料館と一体的な利用をすることによりまして、さらなる相乗効果を高めていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 利用目的で、観光案内はアグリパルでもできると思うんですが、その辺も伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） アグリパルでもできるということでございますけれども、さらなる拠点の施設として整備することによりまして、さらなる相乗効果があるのではないかとこのように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、了解しました。

続きまして、予算執行計画書34ページ、定住促進事業、地域おこし協力隊員の内容について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 地域おこし協力隊ということでございますが、地域おこし協力隊は、都市部から地域の担い手となる人材を誘致しまして、その定住・定着を図ることを目的に、2名の隊員を募集しまして、来年度下期から活動を予定しているところでございます。

隊員の活動の内容につきましては、地域資源を生かしたまちづくり活動として特産品のメニューの開発とか、地域コミュニティの活性化に関する活動として地域行事への参加、移住定住促進活動として交流イベントの企画等を担務していただくということで予定をしております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、その人たちは、地域おこし協力隊員の人は役所ではこういった身分になるのかということと、あと所属部署についてお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 身分ということでございますけれども、非常勤特別職として予定をしております。所属につきましては、企画部での所属を予定しています。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） そういった件について、庁内で十分に議論なされたのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 全庁的な意見というのは特に集約はしておりませんが、企画部内、

また関係する部署との協議によって進めさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 了解をしました。

それでは、予算執行計画書の111ページから、黒磯駅周辺地区中心市街地活性化推進事業について、黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会委員（有識者）の謝礼の内容について、黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会運営の内容について、イベント活動支援の内容について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、3項目につきましてご質問受けましたので、それぞれお答えをさせていただきます。

まず、懇談会の謝礼につきましては、先ほどの山本はるひ議員にお答えしたとおりでございます。

それから、委託料につきましても、先ほどの山本はるひ議員にお答えをさせていただいたとおりでございます。

イベント活動支援の内容についてでございますけれども、これにつきましては80万円を計上させていただいておりますけれども、黒磯駅周辺地区都市再生整備事業の関連ソフト事業として支援を予定しており、内容につきましては、今後、地元の関係団体と協議調整をして実施を予定してまいりたいと考えておりますが、できるだけ、ソフト事業ということでございますので、効果が上がるよう、特に集客等において効果が上がるよう検討してまいりたいと、このように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、1点だけ伺いますけれども、運営委託はどこに委託をするのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 運営の委託先についてのお尋ねでございますけれども、今後の中で検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 運営委託先が決まっていのに、およそなぜ270万になったかという経緯をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） お答えいたします。

予算を編成する上におきましては、やはり一つの基準となります見積もりといったようなものをもとに市として積算をして、予算という形でもって計上させていただいていると、そんな状況でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 多分懇談会の運営先というか、主体の座長さんが朝比奈先生になっていたと思うんですが、そういったところのかかわりは全然関係ないという形でいいんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのそういった方のかかわりはあるのかというお話でございますが、業務の委託先につきましては、やはり業者選定という、いわゆるそういう中で検討していくということになりますので、今後の中で検討させていただきたいというふうに思います。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 商工観光課など、本当にコンサルや有識者の提案等が必要なのか。本来職員が検討すべき事項、主体的に取り組むべき事項を

外部委員に何か丸投げしているような経費が含まれているような気がするんですが、その辺はどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 職員が主体的になって取り組むべきではないかという、そんなようなお話でございますけれども、先ほど山本議員にもお話し申し上げましたけれども、やはり市が主管をして実施をしているという状況でございます。そういった中で、懇談会の運営あるいは審議といったようなものを有識者にお願いをし、そして、地元の委員、先ほど申し上げましたように、12名のうち8名、地元の方に委員として参画をしていただいておりますので、十分その辺のところを市が主管する事務局と調整をしながら、やはりその駅前について十分議論を深めていき、さらにそういった議論を通して、あるいはアドバイスもいただきながら、明確なコンセプトを構築していきたい、このように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、最後の質疑に入ります。

予算執行計画書111ページ、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業について、街なみ環境整備事業協議会の組織及び具体的な活動内容について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 街なみ環境整備事業は、街なみの統一した修景整備のよりましてよりよい景観を形成するための事業でございます。

協議会は、区域内の良好な街なみの形成方針等にかかわる検討を行うために、地区内の権利者等によりまして構成される組織であります。

具体的な活動としましては、平成26年度は、街なみ環境整備事業達成のための勉強会、見学会、資料収集、コンサルタント派遣、イメージパースやジオラマ、模型ですね、これらの作成等を予定しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） それでは、午前中に引き続きまして質疑を行います。

予算執行計画書92ページ、地籍調査事業（101事業）の事業内容についてお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それでは、地籍調査事業のご質疑にお答えをさせていただきます。

まず、地籍調査事業の目的についてでございますけれども、これにつきましては既にご案内のとおりだと思いますが、1筆ごとの土地につきまして、所有者、地番及び地目の調査、そして並びに境界確認と測量を行いまして、その結果を地図及び簿冊にするわけですけれども、そういったものを作成しまして、地籍を確定していくということを行うための基礎調査ということになります。

平成26年度の計画につきましては、東小屋の地区、これにつきましては523筆で0.47km<sup>2</sup>の認証

及び法務局への送付。それから、東小屋 地区については、791筆の0.36km<sup>2</sup>の地籍図及び地籍簿の作成と閲覧。それから、三本木地区の1,200筆、面積にしまして1.06km<sup>2</sup>の一筆地立ち会い及び測量を行う予定をしております。

そのほか、平成27年度の一筆地の立ち会いの計画の中で、沼野田和木曾畑中地区、それから大原間地区、そういった地区の調査図、素図と通称称しておりますけれども、そういったものの作成を行う予定をしております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） この中で地籍調査協力員とは、人数とどのような調査協力をするのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） すみません、人数については、ちょっと資料がございませんので、後でお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、協力員の役割ということでございますが、やはり地域の実情に明るい方、地域の方をお願いをいたしまして、それぞれいわゆる地番、あるいは境界を一筆一筆確定していくために協力員の立ち会い、あるいは協力を求めまして、仮ぐいのくい打ちの作業でありますとか、あるいは、その調査にかかわる地域のアドバイスとか、そういったものを受けながら作業を進めるためにお願いをしている方でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） それでは、続きまして委託料について、昨年度から比べると委託料が3倍になっております。この辺について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの委託料がふえている理由ということでございますが、実は、三本木地区の調査に、一筆地立ち会い及び測量という調査に入るわけでございますけれども、通常行っております筆数に比較しまして、三本木地区は広いところでございまして、筆数も1,200筆、面積も1.06km<sup>2</sup>ということで広がっているということから、委託料も増額になっているということでございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） それでは、次に一筆地調査支援ソフト点検、これが委託料として入っておりますが、一筆地調査支援ソフト使用料というのも書いてあります。これは、使用料の中にこの点検は入っていないんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 予算の区分上、委託料と使用料ということで、これは支援ソフトを使うということで使用料のほうで片方は載せさせていただいておりますけれども、委託料につきましては、その業務そのものを委託するということでの予算の区分上そういうふうに分けて、計上させていただいております。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） それでは、わかりました。

それでは、続きまして予算執行計画書93、94ページ、林道管理事業（101事業）です。備品購入費、車両は何台購入するのかお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、備品購入費の車両は何台購入するのかというご質問でございます。これにつきましては、林道管理に使用する公用車を更新をするということをお願いをす

るものでございまして、購入台数は1台ということになります。今まで使っておりまして車が平成10年車ということで16年が経過する。走行距離も16万6,000kmも走行しているということで、使用に耐えない状況になってきているということから、更新をさせていただくものでございます。

以上。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） 昨年もこの車両1台を購入しているんですが、ことしの部分についてはわかりました。これについては、じゃ来年度もまた車両を購入する予定はあるのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま申し上げましたように、来年度1台購入する予定をさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） わかりました。

それでは、続きまして予算執行計画書96ページ、農観商工連携推進事業（701事業）です。地域活性化アイデアコンテスト、まちなか元気アップコンサートの事業内容について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、アイデアコンテストと元気アップコンサートのご質疑でございます。

まず、アイデアコンテスト事業についてでございますけれども、これにつきましては25年度に引き続きまして、次世代を担う若い世代から本市の産業振興に向けた新たなビジネスプランの創成、提言を求めるため、本市の産業施策の参考にするために行うものでございます。

事業の概要といたしましては、対象者を高校、

大学、社会人対象に、テーマに沿ったアイデアを募集し、プレゼンテーションによるコンテストを行うという予定をさせていただきます。

時期につきましては、平成26年12月を予定しております。

実施主体につきましては、商工会等経済団体などで構成する実行委員会ということで予定をさせていただきますいております。

次に、元気アップコンサートについてでございますけれども、これにつきましては黒磯駅前及び周辺地域のまちづくりのコンセプトに合ったコンサートを実施することによって、誘客等を行うための効果的な推進を図るものでございます。

事業の概要といたしましては、黒磯駅等で行いますライブコンサート、こういったものを実施する予定をいたしてございますけれども、これから、そういった出演等にかかわる対応等につきましては今後調整していくということになります。

それから、実施時期につきましては、27年2月を予定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） それでは、アイデアコンテスト、元気アップコンサートの交付金について説明を求めます。690万円という金額が出ておりますが、使い道について教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それぞれアイデアコンテスト及び元気アップのコンサートにつきましては、これ運営を委託をお願いをするという考え方、すみません、これは補助金という形で補助をする予定をさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） それでは、アイデアコンテストが新規のわけについてお聞きします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） アイデアコンテストが新規の理由ということでお尋ねでございますけれども、従前ですと、緊急雇用のいわゆる事業のほうで予算化をさせていただきまして、執行をいたしました。今回は、市単独事業ということでございますので、こちらのほうへ科目の設置をさせていただいて、実施をさせていただくものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） わかりました。

それでは、次にまいります。

予算執行計画書96ページ、海外都市産業交流促進事業（801事業）について、事業内容について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 海外都市産業交流促進事業についてのご質疑でございます。

これにつきましては、事業の目的でございますけれども、これは産業交流活動を通しまして、国際化に対応できる指導力を備えたリーダーの育成と、本市の産業観光の活性化に向けた施策を講じるということを目的として、実施をさせていただいております。

その事業を進めるに当たりましては、前年度のいわゆる訪問地での産業交流の醸成を進め、さらに、先進的な温泉の有効活用及び地域産業の活性化を推進する海外都市の訪問を行うわけでございます。

事業主体につきましては、海外都市産業交流促

進事業実行委員会が行うということでございます。

実施時期につきましては平成26年の秋、それから訪問地につきましては、引き続きフランスを考えてございますが、実行委員会の中で検討していただくこととしております。

それから、派遣団体等につきましては商工会、観光協会、旅館組合等、関係団体等と十分協議をし、そしてご推薦をいただいた方々を実行委員会を選定をし、決定をして実施すると、そんなプロセスを経て行う予定をしております。

研修の中身につきましては、産業の現状の調査、それから温泉活用の現状、農産物の活用の現状、そのほか地域づくりの現状なども研修をしていくということで考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） 昨年度なんですが、参加するというふうに決まりながら参加しなかった団体について、あるのかお聞きします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 参加しなかった団体があるのかということでございますが、それぞれ関係団体にご推薦をお願いをしたりして進めてきているところですが、昨年度は、ちょっと参加について推薦できないといった団体も出てきてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） それでは、負担金、補助及び交付金について、昨年度より約80万ほど多く計上しているが、これについての説明を求めます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 昨年より80万円ほ

ど増額しているというご質疑でございますけれども、昨年度に比較をしますと、26年度の出席の範囲といいましょうか、参加者については少し人数をふやして実施をさせていただくということから、予算を増額をさせていただいております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） はい、わかりました。

それでは、次にまいります。

予算執行計画書97ページ、企業誘致事業（101事業）です。費用対効果について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの企業誘致にかかわる費用対効果についてのご質疑でございます。

企業誘致におきましては、奨励措置として予算計上をさせていただいております。費用対効果につきましては、企業の進出による新たな雇用の創出、あるいは市民税や固定資産税の税収増ということでございます。それから、関連産業の経済波及効果、そして地域経済の振興や活性化に寄与するなどの効果が考えられるところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） その中で、企業誘致奨励ということで、昨年度もことしも500万円を計上しています。どのような使い方をしているのかお聞きします。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君に確認します。

昨年というのは25年度の予算の中での質問でよろしいですね。

答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 昨年度も500万円、奨励措置として計上させていただいておりますけれども、これ企業誘致ということで、企業が進出した場合の奨励措置として執行するものでございます。

そのような中で、現在、今運用しておりますのが、那須塩原市工場誘致条例というのがございますが、その運用の中で予算を計上させていただいたものでございますが、昨年度におきましては、そういったいわゆる企業の動きがなかったということで、実施は、実績といいましょうか、それは出ておりませんが、26年度計上させていただいたというのは、同じようなスタンスで計上させていただいておりますけれども、企業誘致につきましては今後、県と連携しながら、各種情報の収集や発信を行いながら、その誘致に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） わかりました。

それでは、続きまして、予算執行計画書111ページ、駅前広場管理運営事業について、401事業です。那須塩原駅西口駅前広場（広場電源盤設置、モニュメント移設）、どこに設置し、モニュメントとは何か、どこに移設をするのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 那須塩原駅西口駅前広場につきましては、那須塩原駅利用者以外に、近年ではイベントで利用する機会が増加しておりまして、各イベント開催時には大勢の観客が集まっております。

このような中で、各イベントの主催者から、広場内に電源がなくて不便であることや、広場内にあるモニュメントがステージを設置する際に支障となることなどに対する改善の要望が出されてお

ります。

これらの要望を受けまして、広場内の巻狩鍋展示箇所付近に電源盤の設置を予定しております。

また、モニュメントにつきましては、ライオンズクラブ国際協会から寄贈されましたブロンズ乙女の像及び黒磯ロータリークラブから寄贈されました巻狩りの里モニュメントの2点でございます。これらのモニュメントにつきましては、移設箇所は寄贈者の意見を伺いながら、広場内に移設したいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） その問題につきましては了解をいたしました。

それでは、続きまして、予算執行計画書133ページ、生涯学習推進費（201事業）です。公民館定期点検、事業内容について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） こちらの事業について申し上げますと、これらの事業のもととなる建築基準法というものがございまして、それらに基づいて施設の法定点検を実施するというもので、いわば安全点検と言っても差し支えないと思っておりますが、国土交通省が定める項目がございます、チェック項目が。それに基づいて実施をしようとするもので、より具体的に項目を申し上げますと、例えば、基礎が沈下していないかとか、そういうふうな項目を点検していく作業となりまして、25年度においても、これらの公民館での建物点検を実施をしております、26年度は厚崎公民館ほか6館、残りの施設を平成27年度のほうで実施をしたいということで、3カ年でこの公民館、図書館、博物館等を含めた社会教育施設の点検を実施する予定であります。その一部が26年度の、先ほど申し上げ

げました厚崎公民館ほか6館でございます。

さらに、26年度には、25年度に建物点検を実施した建物がございます。それらの建物についての施設の点検も行いたいところございまして、施設の点検費用が79万9,000円、先ほど申し上げました建物点検が145万8,000円ということで、総額、こちらの計上額といたしまして、228万7,000円を計上したところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） 再質疑ということで、1年間に定期点検する公民館の数とはか、これから毎年計上するのか、そういうことを聞きたかったんですが、先ほどの答えの中にそれが含まれていましたので、これで結構でございます。

議長（中村芳隆君） 次に、3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） それでは、順次質疑いたします。

まず、予算執行計画書30ページ、イメージアップ推進費（301事業）です。市の歌歌詞入賞の内容、作曲・編曲者及びその執行時期を伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 市の歌の歌詞につきましては、去る10月15日から12月20日の間で募集を行いました。これは市民に対しての募集です。募集したところ、57の作品の応募がございまして、2月17日開催しました選定委員会、市民の方に集まっていたら選定委員会、この中で17作品に絞り込みをしたという状況でございます。

ということで、歌詞の入賞の内容につきましては、最優秀賞につきまして10万円、1作品、優秀賞2万円ということで2作品を予定しています。

執行時期につきましては、市の歌の選定委員会の選考を経まして、表彰を行っていきたいという

ふうに考えてございますが、6月ぐらいまでに最終選考が終わればというふうに考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） あと、作曲・編曲者というのはどういうふうになりますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 申しわけございません。作曲・編曲のほうが答弁漏れていました。

作曲及び編曲の謝礼につきましては、100万円を見込んでございます。

執行時期につきましては、市の歌の選定委員会において市にゆかりのあります作曲家を選考いたしまして、歌詞の決定後に作曲及び編曲を依頼するというところでございまして、執行時期については現在のところまだ未定となっております。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） わかりました。

続きまして、予算執行計画書30ページ、イメージアップ推進費（301事業）です。ふるさと応援隊の人員及び内容、PR用特産品とその選定内容、交流会の会場及び交流会の時期、以上、伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） ふるさと応援隊の人員及び内容というようなことでございますが、ふるさと応援隊につきましては、市のイメージアップや地域振興を目的として、著名であるなしにかかわらず、市外在住で本市出身、または市にゆかりのある方、50名以内ということで、隊員に委嘱するというところでございまして、活動内容につきましては、隊員の在住地域や活動団体において、市が提供する名刺やパンフレット等を活用して本市の紹介をしていただくというものでございます。

PR用の特産品の選定内容でございますが、観光産業の温泉をPRするため、那須塩原ブランド品である塩原温泉ミストや温泉入浴剤などを予定しているところでございます。

交流会の会場及び時期でございますが、東京都内での開催を予定してございまして、時期については秋ごろを予定しているということでございます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 了解いたしました。

続きまして、予算執行計画書31、32ページ、財産管理事務推進費（102事業）、赤田山寄附受け入れの目的及び内容、旧千本松プラント進入路用地の購入目的及び内容、また別に賃借料とありますが、その購入費と賃借料の内容の説明をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（玉木宇志君） まず、赤田山についてお答えいたします。

指定文化財であります赤田山の東側のり面の一部で、平成10年に土砂崩れが起きました。これに対して、地元から崩落防止工事の要望も出ております。崩落防止工事を実施するに当たり、地元自治会長の働きかけもありまして、当該地権者から土地の寄附申し入れがありました。工事終了後、地籍を確定しまして、分筆し、寄附を受け入れなければなりませんので、そのための経費を計上したものであります。

なお、平成26年度予算で、生涯学習課において文化財保護事業として工事費を計上しております。

次に、千本松の砂利プラントの関係なんですけれども、当該進入路は、昭和53年から旧西那須野町の砂利プラントの進入路として賃借をしております。砂利プラント廃止後も工所用残土置き場と

して引き続き賃借し、平成25年度の賃借料は年間24万5,000円でした。

国も、未利用地有効活用ということで、昭和24年6月4日付で、市に対して購入してほしい旨の文書が送付されました。本進入路は、家庭系一般廃棄物収集車も使用しており、また一般市民も利用しております。加えて、平成25年度にメガソーラー発電所が立地し、その送電線埋設が必要となりまして、市が使用許可を出すことになりました。土地所有者と使用許可権者が異なる状態を解消するとともに、市有地として管理することが現在利用している市民にとって有益であると判断しまして、購入することといたしました。

現在、所有者である独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構と協議をしており、平成26年内には購入する予定であり、土地購入費と12月までの賃借料を計上しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） ありがとうございます。

そうすると、賃借料と購入する場所の購入費というのは、購入するまでの間の賃借料ということでしょうか。それとも、別な場所の賃借料ということでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（玉木宇志君） 同じ場所の工事が終了して受け入れるまでの、ごめんなさい、売れるまでの賃借料です。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 了解しました。

続きまして、予算執行計画書80ページ、指定ごみ袋管理事業（201事業）、指定ごみ袋受発注システムプログラム変更処理の内容を伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） それでは、指定ごみ袋の受発注システムプログラム変更処理の内容についてご説明いたします。

これは、指定ごみ袋の販売店からの発注、それと製造、配送を受ける受注、これにつきましてはインターネットで今お互いにやりとりしております。このシステムを、実は来月から不燃用ごみ袋特小サイズ10Lということで、これを追加したものですから、このシステムもプログラムを変更するというものでございます。

このシステムプログラムの変更に要する費用につきましては29万7,000円でございます。ここに書いております7,368万3,000円、この内訳でございますが、まず今回の新規のプログラム変更、今言いました29万7,000円なんですけど、指定ごみ袋製造・管理・配送業務の委託につきましては5,104万7,000円、指定ごみ袋の販売のほうの業務、これはごみ袋の取扱店に対する委託でございますが、それが2,233万9,000円と、合わせて7,368万3,000円という内容でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） そのシステムを利用する受注者及び発注者の利用している事業者の数と伺いましょうか、わかりましたらお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） この製造・管理・配送業務、これはこれから入札をして1社になるんですが、ごみ袋の販売店、これは今現在わかっているのは、今現在お願いしているのは236店でございます。市内が218店、市外が18店ということで、合計236店。今後ふえることも予想されます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） わかりました。

続きまして、予算執行計画書82ページ、緊急雇用創出事業（401事業）、那須塩原市地域資源魅力発信プロジェクトの内容と委託先、発信時期とその発信する内容を伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの地域資源魅力発信プロジェクトの内容等についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、メディアミックスの一環ということになりますが、平成25年度に引き続きまして、県内や首都圏を対象に、FMラジオを活用いたしまして観光資源や地域の魅力を紹介することで、イメージアップの向上と誘客促進等を図るものでございます。

放送日につきましては、毎週の週末になりますが、朝の25分番組、それから放送予定局といたしましては、県内の民間のFMラジオ局を予定をしたいということで考えてございます。

それから、番組の制作につきましても、県内の民間のFMラジオをお願いをしていくということで考えてございます。

発信時期につきましては、新年度に入りましてすぐに開始をしたいということで考えてございます。

中身につきましては、放送番組の企画・制作・放送、それから東京にありますやはり民間のFM局がございしますが、そちらにおけるCMの制作とか放送もあわせて予定をしていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 了解いたしました。

続きまして、予算執行計画書86ページ、食育・地産地消推進事業（901事業）です。子どもたちのアグリ体験学習事業について、その子どもを対象及び人数、それから体験の目的、それからその体験をする内容、以上、伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業環境部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、アグリ体験についての対象者等ほかにつきましてお尋ねがございました。

まず、目的についてでございますけれども、これにつきましては、小中学校の学校農園等の学習園場を活用いたしまして、児童生徒が農作物等を栽培するという事業でございます。これらを体験することで、収穫の喜びや食を大切に思う意識の醸成を図るということで行っております。

中身につきましては、これは学校に委託して実施するというようになってございまして、1校に10万円の委託料をお願いしまして運営に当たるということでございますけれども、特に、学校においては、管理運営などを行っていただくということでございます。

対象と人数についてでございますけれども、この対象につきましては、各学校に紹介をかけて、実施する学校を募集をするという形をとってございまして、その学校の対象学年とか人数については、各学校の判断によるということになってございますけれども、ちなみに平成25年度の実績を申し上げますと、小学校では25校中21校、中学校では10校中2校が実施をしたところでございます。それから、対象人数につきましては、これは平成25年度の実績ということになりますが、合計で5,047人の児童生徒が体験をしてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） そうしますと、体験する場所と申しますが、農場というのはあくまでも学校内の農場、それとも外部からどこか借りたところに出向くということなんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 圃場はどこの圃場かというお話でございますけれども、基本的には、学校に貸していただける農家の圃場を活用して実施をしているといったような状況でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 次に、4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） それでは、予算執行計画書に基づいて質疑をさせていただきます。

まず、2款総務費、1項9目情報管理費の中の35ページです、基幹系システム管理費（201事業）なんです、新規事業、住基ネット操作者認証装置保守事業について、概要を伺います。委託の期間を伺います。3点目が、操作できる方の選定、または基準等をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 住基ネット操作者の認証装置関係ということで、国の住基ネットに係る機器の操作者の識別方法がカード認証から静脈認証に変わるというようなことを踏まえまして、静脈認証機器を新規に導入することによりまして、機器の保守が生じるということでございます。

委託期間は5年ということで、委託料は1万7,000円を来年度予算に計上させていただいております。

操作できる者ということで、住基ネットを使用する本庁の市民課、西那須野支所市民福祉課、塩原支所総務福祉課、幕根出張所の職員を対象と

してございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ありがとうございます。

その各課に操作できる方ということなんですけれども、その選べる、要は操作をできる方の基準みたいなのは、もう一度お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 特に、その課の職員ということで、基準等は設けてございません。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 了解いたしました。

では、続きまして、同じく予算執行計画書35ページの情報系システム管理費（301事業）なんです、新規事業モバイルルーター、こちらの設置概要についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） モバイルルーターの関係でございますけれども、平成25年度より、窓口業務のサービス向上を目的としまして、タブレット端末を導入をいたしました。無線LANの環境が整備されていない会議室等でも今後使用することから、モバイルルータ2台を導入するものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） わかりました。

続きまして、その下、305事業、情報系システム管理費（301事業）です。地域のポータルサイト構築・運営についてお伺いいたします。PC運用管理作業員派遣の内容についてお伺いいたします。あと最後、9,125万3,000円のうち、上記事業に係る費用についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 地域ポータルサイトにつきましては、地域情報提供のワンストップ化を目指しまして、市のホームページでは実現できない行政、企業、地域の情報を一体的に発信することにより、必要な人が必要な情報を得やすい環境の整備をするということで、官民協働でポータルサイトを構築、運営するものでございます。

この費用につきましては、地域ポータルサイト構築・運営が943万円ということで、3カ年の継続債務負担行為を設定をさせていただいてございます。

次に、PCの運用ということでございますけれども、職員用に配備したパソコン、プリンター等の障害対応及びソフトウェアの更新、市ホームページのチェック、保守作業等を専任作業員に委託するというところでございまして、その作業員の派遣ということで349万9,000円を計上させていただいています。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 了解いたしました。

では、続きまして、36ページ、1項10目交流推進費の中の国際交流推進費（101事業）について、2点ほどお伺いいたします。国際交流員、外国人生活相談員の概要をお伺いいたします。委託料について、外国人生活ガイドブック作成の概要、海外都市交流渡航の内容について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 国際化が急速に進展する中、国際交流の促進を図ることを目的として、平成25年度に新規事業として、JETプログラムを活用してフランスから国際交流員1名を招致したところでございまして、来年度も継続して雇用

するというようにしているところでございます。

国際交流員は、市民に対する異文化理解のための情報発信、民間団体の国際交流活動への支援及び国内外に向けての本市の広報PR活動などの業務に従事しております。

続いて、外国人の生活ガイドブックにつきまして、目的としまして市在住の外国人に対し、生活情報を多言語で提供し、外国人も暮らしやすい地域づくりを目指すものでございます。

内容につきましては、日本及び那須塩原市での生活に必要な情報を掲載する予定です。作成部数は3,000部でございます。

作成言語につきましては4カ国語ということで、英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語を予定しています。

海外都市交流渡航につきまして、オーストリアのリンツ市長から、今年9月にリンツ市で開催予定の国際ブルックナー音楽祭オープニングセレモニーへの招待を受け、市長、議長及び随員職員1名がリンツ市を訪問するもので、そのときに姉妹都市締結に向けた具体的な協議を行う予定ということでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） ただいま、4カ国分のガイドブックということでは言われたと思うんです。ちょっと早口で聞き取れなくて、申しわけなかったんですけども、そのほかの国籍の方の、例えば生活ブック用としては作成する予定はないのでしょうか。お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） これまでも4カ国語ということでやってきまして、大体一番本市に多い外国人の方を対象ということで、この4カ国語で

の言語を作成するというごさいます。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 了解いたしました。

それでは、次のほうに移らせていただきます。

46ページ、戸籍住民基本台帳費の3項1目、住民基本台帳、新規事業、番号制度施行に伴う住基システム改修並びに住居表示図作成について、概要をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 2点ご質問いただいていますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、番号制度導入に伴う住基システムの改修につきましては、マイナンバー制度ということでご承知のことかと思いますが、国から、この制度導入に当たりまして、ガイドラインが提示されております。それによりまして、平成27年10月から個人番号通知を行うために、平成26年12月までに既存の住基システムを改修する必要があります。

主な改修内容等につきましては、個人番号の取得、住民票等への番号記載、個人番号カードの交付等に係る機能の追加でございます。

2点目が住居表示図作成についてですが、こちらにつきましては、現在使用しております黒磯地区住居表示区域の台帳が作成してから30年以上経過していることから、道路、住宅等が現況と一致していない箇所が見受けられ、区域内に家屋を新築した場合、住居表示付番の設定作業を行うに当たり支障を来すおそれがございまして、今回、新たに作成をするものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 了解いたしました。

それでは、続きまして47ページ、選挙費の中の

4項1目選挙管理委員会費の101事業、新規です。選挙管理システムリプレース、選挙管理システムリプレーススタートアップについての概要をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（阿久津 誠君） ただいまご質問の選挙システムリプレースでございますけれども、現在の選挙管理システムは5年間、平成26年12月に耐用年数が経過するということから、システムを再構築する必要があります。

その際、業者選考を新たにするわけですが、受託業者が現在の業者と異なった業者となった場合には、そのシステムの導入につきましてリプレースということで、いわゆるコンバート、いわゆるデータのセットアップや結合の試験、環境構築、操作研修等々の経費が新たに必要になるということございまして、業者がこれまでの業者と変わらない場合には費用がかからないということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番（齊藤誠之君） 説明ありがとうございます。

これ、ちょっとネット等で調べさせてもらいましたら、そのクラウド型、要は1回だけコンバートすれば、その先、例えば業者が変わったとしてもリプレース、やりやすいということで導入という解釈でよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（阿久津 誠君） 今のご質問でございますけれども、そちらにつきましては、今回のシステムの中では入ってございませんで、今後検討させていただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 4番、齊藤誠之君。

4番(齊藤誠之君) 了解いたしました。

それでは、最後、8款土木費、4項3目まちづくり事業費、112ページです。西那須野駅西地区都市再生整備計画事業(251事業)の事後評価の概要についてお伺いいたします。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(若目田好一君) 事業評価には事前評価と事後評価がありまして、交付金の交付要綱により事後評価が義務づけられております。

事後評価は、数値目標の達成状況の確認、これと交付金事業の成果を踏まえた今後のまちづくりの方策、これらを作成するものでございます。

事後評価の実施時期は、事業の最終年度である平成26年度を予定しております。

事後評価の内容は、1つ目のまちづくり目標の達成状況の確認では、4つの成果の検証項目としまして、4つございます。まず1つ目は目標の変更の有無、2つ目は事業の実施状況、3つ目は計画変更の理由と指標への影響、4つ目は数値目標の達成状況、これらの4項目でございます。また、実施過程の検証項目としては3項目ほどございまして、1つ目はモニタリングの実施状況、2つ目が住民参加プロセスの実施状況、3つ目がまちづくり体制の構築状況でございます。

これらの検証結果をもとに、今後のまちづくりの方策の検討を行うものでございます。

以上でございます。

議長(中村芳隆君) 4番、齊藤誠之君。

4番(齊藤誠之君) 了解いたしました。

多分、私質問させていただいたときの事後評価かなと思うんですが、前段、23年度にやったときに、天候が悪かったと、歩く人数等々、そういったものも加味してやる、実施をうまく読んでやるという解釈でよろしいでしょうか。その辺に関し

て教えてください。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(若目田好一君) できるだけ指標が達成されているように検証するのが一番いいわけですが、それで達成されていないものにつきましては、フォローアップというふうなものをつくりまして、今後さらに検証していくことになります。

以上です。

議長(中村芳隆君) 次に、2番、星宏子君。

2番(星 宏子君) 予算質疑通告書に従いまして、質疑いたします。

平成26年度予算執行計画書34ページ、2款1項8目地域おこし協力隊、事業にかかわる費用の詳細い内容と導入後の本市におけるメリットをお伺いいたします。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(片桐計幸君) 地域おこし協力隊ということで、地域おこし協力隊の募集等に要する経費、隊員の活動に要する経費を計上いたしました。

募集に関する経費は、都市部における募集・PR費、チラシ等の消耗品、旅費を計上いたしました。

活動に関する経費として、隊員2名分の報償費、住居、活動用車両の借上費、活動旅費等移動に要する経費、活動用消耗品等について計上いたしました。

募集等に要する経費につきましては200万円を上限に、活動に要する経費につきましては、隊員1人当たり400万円を上限に特別交付税による財政支援がございまして、来年度に計上しました予算については全て特別交付税の措置がされるものというふうに見込んでございます。

都市部から意欲ある人材を受け入れ、定住を図るとともに、移住者のこれまで培ってきた経験や知識、ネットワーク等を活用し、隊員の新たな視点や発想により、地域活性化につながることを大いに期待しているというところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 都市部から担い手を2名募集というお話でしたが、その募集に対しての資格ですとか、こういった経歴をお持ちですとか、そういった具体的なことはお決まりなのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 具体的な条件については、これから設定をしていきたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 2名に来ていただいて、こちらに定住促進も含めて住んでいただくということで、住居費とか活動の車両費も予算に出ておりますが、こういった車でしたら、こちらは車の購入なのでしょうか、レンタル料となるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 車については借り上げで予定しています。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） わかりました。

住居に関しても、やはりアパートですとか、そういった借家ですとかお借りして、2名、お一人で、1つの部屋にお二人ではなく、1人に1部屋ということでお借りするような形になるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 一人一人の部屋ということでございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 了解いたしました。

続きまして、同じく予算執行計画書の35ページ、2款1項8目、通勤用新幹線定期券購入、補助金を受けるための条件をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 新幹線通勤関係でございますが、現在、補助要綱作成中ということで詳細な制度設計中でございますが、現在想定している条件等について答弁をさせていただきます。

平成26年4月1日以降に本市に転入した方ということで、ただし短期間での再転入は除くということでございます。2点目として、新幹線定期券を購入し、東北新幹線那須塩原駅、宇都宮駅、または新白河駅より、上り線では大宮駅以遠、下り線では福島駅以遠に通勤する者。3番目として、新幹線定期券の購入券が通勤手当等の額を上回っていること。市税等の滞納がないこと。自治会に加入していること、または加入する見込みであることということで、いずれの条件も該当することというようなことで考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） そのほかのことに關しては、これから決めるということによろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） そのとおりでございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） わかりました。

では、続きまして予算執行計画書35ページ、2款1項8目、市内3世代同居・隣居住宅取得、事業の詳しい内容をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 3世代同居・隣居ということで、本市への定住促進を図るため、3世代同居、または市内での隣居を始める世帯に対して、住宅取得費用または増改築工事費用の一部を補助するものでございます。

平成26年4月1日以降の住宅の取得または増改築を対象としてございます。住宅の取得、増改築ともに上限を10万円とし、補助するものでございます。

平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3カ年を試行期間として実施することで予定してございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 会派代表質問のときに磯飛議員のほうから隣居をどこまでにするのか、まだ課題があるというお話でしたが、詳細な条件はいつごろまでに決まるのでしょうか。

また、実施としましては、そういった隣居の設定がまだ決まっていないところはあると思うんですけども、4月1日から購入予定から始まるということでしたが、いつごろからそういった詳細をお決めになるのか、いつごろまでにお決めになるのか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 原則としては、隣居については隣接地ということで考えてございますが、詳細な設定を今年度中に完了しまして、4月1日から適用できるようにしたいというふうに思っています。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 了解いたしました。

続きまして、予算執行計画書57ページ、3款1項6目生きがいサロン推進事業、平成25年度予算より増額した理由をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 生きがいサロン推進事業につきましては、自治会を中心に、65歳以上の高齢者の方々を月2回以上集めていただいて、1回当たり3回以上皆さんで楽しみ合い、支え合うような事業を展開していく中で、地域の支えを推進していただくというようなことで、補助事業として実施をしております。

平成19年度から開催をさせていただきまして、年々その自治会、実施自治会がふえてございまして、平成25年度45カ所であったものが、26年度には4カ所ふえて49カ所となります。その関係で、1カ所当たり運営補助が36万円、それと初年度に施設改修補助として10万円を見込んでございまして、全体で184万円の増となります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 自治会でやるところがふえてきたということで、これは活発に行われているということによろしいですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実際に、なかなか世帯の少ない自治会などでは、今度15人以上という形を集めることが難しかったり運営が大変であったりということで、実際には急激な伸びはないところなのですが、そんな中、幾つかの自治会が共同で集まって実施をするというふうな事例も出ておりますので、そういった事例も今まだ生きが

いサロンを実施できていない、というか実施がお願いできていないところについては、情報の提供などをさせていただいて、さらにこちらの事業も推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 了解いたしました。

続きまして、予算執行計画書67ページ、3款2項4目要支援児童放課後応援事業の詳しい内容をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） こちら要支援児童放課後応援事業につきましては、ネグレクト、いわゆる親が子育てを放棄してしまったような世帯のお子さん、要支援児童に対して、放課後及び長期休暇中に居場所を提供し、基本的な生活習慣、望ましい食習慣の習得、宿題等の学習支援、保護者の養育相談等の支援を行うものでございます。運営については、NPO法人等の団体等の委託等を予定してございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） ネグレクトの児童の要支援ということでしたが、実際どのぐらいの人数を予定されているかわかりでしたら教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 本事業につきましては、県の新しい補助制度に基づいてモデル的に実施をさせていただくもので、そのモデルとなっておりますのが、日光市でNPO法人「だいじょうぶ」が実施しております「ひだまり」という施設のものでございます。こちらは、小ぢんまりとした一軒家を借り上げて、入浴であったり、食事

の提供であったり、一緒に宿題をやったりというふうなことを実施するものでございますので、その施設によって見られる人数が限られてくるかなというふうに思います。また、スタッフも今回予算計上させていただきました額の中で、おおむね指導員の方については常勤の方が2人というふうな内容になってございますので、その方々が見られるお子さんの数、また送迎等も想定に入っております。そういったことで、最初のころはある程度の限られた人数の中で始めさせていただき、事業が動くようになってから実際の人数がどのぐらいまでというふうなところが面倒見られるかというところをみながら、事業を進めていくというような形になるかと思っておりますので、最初の時点では数名というふうな想定かと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 常勤の方が2名ということでしたが、常勤の方もそういったネグレクトですとか、また心理的虐待を受けた子どもに対しての接し方というのは非常に難しいものもあると思うんですけども、そういったことに対しても、きちんとやはり対応できる方が常勤として採用されるということによろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） この事業につきましては、NPO法人等への委託ということで考えておりますので、そのお願いをするNPO法人につきましては、そういった子育てに精通した法人というところを市としては想定をしておりますので、今、議員からお尋ねのような相談が対応できるスキルを持った方というふうなことでのお願いができればというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） はい、わかりました。

続きまして、予算執行計画書85ページ、6款1項2目アスパラガス生産拡大。アスパラガス生産拡大を補助対象とした理由と、市内の生産の現状をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、アスパラガスの補助対象とした理由と現状についてのお尋ねでございます。理由につきましては、那須塩原市の農業振興地域整備計画というのがございますが、それにおきまして、アスパラガスを積極的に拡大していく重点作物ということに位置づけをし、また農協においても、戦略的作物であることから、生産拡大を図ることとしたものでございます。

特に、大量の堆肥を必要といたしますので、耕畜連携のもとに生産拡大が図れるということになります。生産農家に対しましては、パイプハウスの施設がございますが、その施設の設置に対しまして、補助金を交付するというそういう事業でございます。

それから、現状についてでございますけれども、市内では平成25年度の生産者は12名、面積は442aとなっております。販売額につきましては、24年度の数値でございますが、約4,550万円ということになってございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） アスパラガスが重点作物として戦略的作物となるということなのですが、アスパラガスを育てるに当たって、やはり那須塩原市の気候ですとかそういったものもアスパラガス生産にとって、とても合っているのかどうか。ま

た、那須塩原市独自の例えば、それをもっともつと生産拡大をしてブランド化を図っていくまでの戦略として考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） まず、アスパラガスがこの土地に合っているのかどうかということでございますが、アスパラガスにつきましては、特に本市におきましては、畜産が盛んなところでございますので、大量の堆肥を必要としますアスパラガスにつきましては、いわゆる有機堆肥の供給が可能ということから、非常に向いていると。

それから、農協におきましても、全体の売り上げを見ていきますと、農協の全体の売り上げが、これは平成24年度の実績でございますが、5億8,289万4,000円ということで、かなりの販売額がございます。したがって、これから本市におきましても、今年度新規でパイプハウスの補助を計上させていただきましたが、今度生産拡大に向けて、そういった農家が必要であるということであれば、そういったパイプハウス等の補助等も今度の中で検討してまいりたいとこのように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 細かいことになってしまうんですけども、アスパラガスも2種類ホワイトアスパラとグリーンアスパラとあるんですが、両方ということではよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） グリーンアスパラとホワイトアスパラというお尋ねでございますが、本市におきましては、グリーンアスパラが主でございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） わかりました。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時17分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 答弁の訂正及び答弁保留の答弁

議長（中村芳隆君） ここで、生活環境部長より発言があります。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 先ほど、相馬剛議員の質疑の中で、指定ごみ袋製造管理配送業務、これにつきまして、これから入札とお答えいたしました。既に入札が終わっていますので訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中村芳隆君） 続いて、産業観光部長より発言があります。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私から先ほどの伊藤議員のご質問の中で答弁を保留しておりました地籍調査協力員の人数についてでございますが、80人を予定してございます。

議長（中村芳隆君） 次に11番、高久好一君。

11番（高久好一君） それでは、引き続いて質疑してまいります。

予算執行計画書104ページです。

木造住宅耐震改修補助事業（701事業）です。240万円が計上されています。何軒計画しているのか、また昨年の実績を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 木造住宅の耐震改修補助につきましては、1戸当たりの改修費用の2分の1を上限に80万円となっております。平成26年度予算におきましては、この上限で3戸分を計上しております。平成25年度の実績でございますが、平成26年3月5日現在1戸でありまして補助額は上限の80万円となっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） わかりました。私、質問のときに質問していたしましたので、あとはありませんので、これで結構です。

続いて、予算執行計画書151ページです。

12款1項2目借入金の利率について伺います。これを教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 利率でございますけれども、古いものでは約4.6%、最近のものでは0.1%のものまでございます。平成26年度の借入分につきましては、2%で計算をいたしまして予算に計上しております。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 新しいものについては2%というお話がありました。これで結構です。すぐその下に移っていきます。

一時借入金の利子についてです。ことし計上さ

れている公債費が減っています。昨年より減っているんですが、利子の計上がふえています。この理由を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この予算につきましては、あくまでも一時借入金の利子でございまして、放射能対策事業など事業費が多額の事業ということでございまして、それらに要する国庫などの補助金につきましては、事業完了後となります。そういったことから、資金繰りが大変厳しいという状況でございますので、財政調整基金のほうから繰りかえの運用、これを行ったということで、24年は18億円ほどの繰りかえ運用でございましたけれども、25年は50億1,000万円ということで、大幅に繰りかえ運用をしたということで、一時借入れの利子がふえているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

11番（高久好一君） そうすると、先ほどの利子の部分で利子の高いものと安いものがありましたけれども、こちらの利子は利率は変わらないということで、その間の放射能対策費の完了までの日にちが長いのでこういう利子になるという捉え方でよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 一時借入れの利子でございますけれども、平成24年の利率が0.033%、25年が0.082%ということで、これらの利率が上がっているというのも要因でございます。

議長（中村芳隆君） 次に、10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 予算執行計画書27ページ、2款1項1目秘書事務推進費（401事業）です。

旅費の内容について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 旅費の内容ということで、費用弁償に係る分としましては、特別顧問木下達則氏の費用弁償を予定してございます。

普通旅費としまして、市長、副市長、職員の旅費ということで、国等の要望活動、市長会主催の事業への参加等ということで予定をしているところでございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 市長、副市長の旅費も入っているということですが、予算要求の内容と、あと金額なんですけれども、副市長のその旅費が別に含まれているということで、その予算の要求内容と金額をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 予算の内容ということで、この普通旅費につきましては、特別職職員旅費ということでみてございまして、特別職の分がおおむね70万円、職員旅費の分が20万円ということでみてございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 国への出張とか、そうする場合、報告とか等の復命は誰にしているのかお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 副市長であれば市長への報告ということになります。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 復興リーダー会議出席というのがありますが、それは公務扱いなのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

10番の松田寛人君に申し上げます。通告の質問

の内容に従って、もう一度質問し直してください。

10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君）では、結構でございます。

次の項目にいかせていただきます。

予算執行計画書76、77ページ、4款1項5目放射能対策事業、事業執行の内容を確認させていただきます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 放射能対策事業の主な事業でございますけれども、平成26年度につきましては、高林公民館、南公民館、西那須野公民館、大山公民館、塩原公民館、各エリアの住宅除染7,250戸を予定しております。

そのほか、住宅除染のマネジメント、表土除去として2,000戸、公共施設除染といたしまして小中学校、運動施設、帰属公園、自治公民館等を予定しております。

そのほか、住宅除染管理業務としても予定しているところです。また、地域除染活動支援業務、これも予定しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 2年連続で繰越事業費の減額を行っているんですけれども、今回平成26年度の予算執行の見込みというのを伺いたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） ご案内のとおり24年度、25年度、繰り越しをしたところでございますけれども、26年度予定している箇所につきましては、かなり線量的にも下がっている箇所があるというふうに見込まれております。そのようなことから、件数も若干少なくなるのではないかと見込み

を立てておまして、年度内完了に向けて努力をしてみたいというふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 了解いたしました。

次、予算執行計画書88から89、田園空間博物館管理運営事業でございます。

博物館の協議会の内容をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

西那須野支所長（玉木宇志君） それでは、お答えいたします。

当協議会は、平成12年から18年度に行われました田園空間博物館整備事業の過程で、その運営が地域住民主体で行われるように平成14年8月に設立をされました。平成25年の総会段階で、構成団体が7つのコミュニティー、4つの住民団体、そして6つの関係機関となっております。

主な事業としましては、関係団体等と協力しながら、那須野が原ウォーク、駅からハイキング、また222ほどサテライトがあるんですけれども、これらを対象として小学生に絵を描いてもらいまして、サテライト絵画展などを実施しております。

また、これらの事業のPRや田園空間博物館の魅力を紹介するために、広報誌那須野大地というのを年に2回ほど発行しております。なお、平成24年度の協議会の決算額は82万円ほどであります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 了解いたしました。

続いて、執行計画書90ページ、健康増進施設の管理運営事業でございます。

循環ポンプと給水ポンプユニット更新について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 循環ポンプと給水ポンプについてのお尋ねでございますが、まず循環ポンプにつきましては、板室健康のゆグリーングリーン内でございます露天風呂及び内風呂のお湯を循環させるポンプの更新、そしてそれを接続いたします配管の修繕を行うものでございます。この施設は平成6年の開館以来、使用しているということから老朽化しておりますので、修繕を行うものでございます。

それから、給水ポンプのユニットについてでございます。これにつきましても、板室健康のゆグリーングリーン内の施設内の水栓及びシャワー等の設備にお湯を供給するポンプがございまして、そのポンプ設備等一式を更新するものでございます。これにつきましても、平成6年度の開館以来使用しており、老朽化しているために更新をさせていただくものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 了解いたしました。

次の項目にいきます。計画書93ページ、鳥獣保護管理事業で、焼却した処分内容をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 捕獲鳥獣の焼却処分の内容ということでございます。これにつきましては、市の有害鳥獣を捕獲業務で捕獲いたします鳥獣の焼却処分に要する経費でございます。捕獲した有害鳥獣は、埋却処分を基本としておりますけれども、埋却ができないものにつきまして、焼却処分ということで予算を計上させていただいております。主な対象獣類につきましては、カモ、カラス、ハト、鹿、イノシシ、これを予定してございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 了解をいたしました。

続きまして、執行計画書96ページ、海外都市産業交流促進事業について、伺わせていただきます。

効果の確認をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 産業交流促進事業についての効果の確認ということについてのお尋ねでございますけれども、効果につきましては、これから申し上げます項目等の実施、もしくは検討を行っているものでございます。

1つは、ヘルスツーリズム、スパツーリズムの検討を行っております。これは商品のいわゆる研究開発、そういったものがいわゆるヘルスツーリズム等、どう企画をし商品化できるかといったような検討が始まっております。

それから、国際化に対応できる人材の育成ということでございますけれども、これにつきましては、人材の育成ということでございますので、すぐに成果があらわれるというものでございませぬけれども、参加されましたメンバーはみんなそれぞれ目的意識を持って対応していただいているという状況でございます。

それから、温泉を活用した飲泉とか温泉の吸引の事業化の検討も始まっております。特に吸引事業の検討につきましては、板室温泉のグループの方が検討を始めているというところでございます。

そのほか、フランスチーズ生産農家と本市が推進いたします6次産業化の推進がございまして、それに向けた本市農家との情報交換とか、あるいはワインの生産、振興に係る情報交換とかあるいは生産というものが始まっております。

それから、本市の源流水を使いましたペットボトル化ですね、いわゆるそれによって本市の水の製造を行って、PRを行っているということでございます。

そのほか国際交流員ですね、CIRの招致は、これは実際に行っているものでございます。

そのほか、市内の中小企業及びパリの商工会議所との情報交換などを現在行っていると、そういったことなどが挙げられます。

以上であります。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 了解しました。

2年間実施して、本市の産業振興への寄与をどのように評価しているのか伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 本市への寄与というお尋ねでございますけれども、2年間実施をさせていただいた中で、フランスが持つブランド力でございますとか、そこに参加をいたしましたメンバーにおきましては、それぞれ目的意識を持って現在実現に向けて取り組んでいるところでございまして、それぞれが検討課題の中でできるだけ早期に実現できるものは実現していくという、そんなスタンスを持って取り組んでいただいておりますので、そういった意味におきましては、2年間の成果というものも、徐々にではございますけれどもあらわれてきていると、そのように認識をいたしております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、了解いたしました。

続きまして、執行計画書98ページなんですけれども、これ先ほどちょっと豊美さんのほうでやりました、内容はわかっておりますので、結構でござ

います。

続きまして、執行計画書123ページ、10款学校運営事務費です。201事業、いじめ対策コンソーシアムの内容と予定をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答えいたします。

産官学連携で市教育委員、市役所、教育事業者、学識経験者が一体となっていじめ対策に取り組むという事業でございまして、25年度から手がけたものでございます。欧米の教育現場で導入されている論理的思考や社会心理学を取り入れたものでございまして、那須塩原市いじめ対策コンソーシアムが独自に開発したプログラムをもとに、これらいじめを予防する事業を実施したいと考えておりまして、25年度に続く延長線上にあるそのような内容でございます。

内容的には、中学校区におきましてこれまで実施してきたものを、プログラムをもとに10中学校区で事業を実施していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） このいじめ対策コンソーシアム、先ほど言いましたプログラムという中でやっていくんでしょうけれども、このプログラム自体は完成されているものなのかお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） プログラム自体は、その地域、那須塩原市に合ったプログラムということになりますと、今週末に一度また最後の会議が催されることになっています。したがって、これまでの事業と、あるいはプログラムに携わる

先生方との会合、それらを含めて総合的に出ると  
思いますので、現時点では手元にはそういった資  
料等はないことから、いまだ定まっていないとい  
うことでありますが、いずれにしましても、これ  
までの成果についてはそれぞれの小中学校にかか  
わる職員等にも、もう既に内容等について周知あ  
るいは発表しておりますので、あらかじめ内容的  
には事業に対する成就ができたかなと、このよう  
に考えています。その延長線上で実施をします。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 了解いたしました。

このいじめ対策コンソーシアム、前は高林中  
学校でやらせていただいたのを、私見に行かせて  
いただきました。内容もいいなと思うんですけれ  
ども、このいじめという内容がとてもお母さん  
たち、お父さんたち、高林中学校ではいじめがと  
ても頻発しているんじゃないかというような勘違い  
をしてしまっているところがあるので、その辺を  
よく管理して、気をつけていただければなと思っ  
ております。

あと、カリキュラムも密になっていると思いま  
すので、入れるのは結構ですけれども、本業をお  
ろそかにしてこれを一生懸命やってしまうと、カ  
リキュラムに少し支障が出てくるのかなと思って  
おりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君に申し上  
げます。質疑は自分の意見は申し上げられませ  
んので、注意するようにお願いしたいと思ってい  
ます。

次に、23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） それでは、執行計画書  
の中から何点かお伺いいたします。

初めに、54ページ、3款1項2目の総合支援法

事業事務推進費（301事業）、新規事業なんです  
けれども、その中の区分認定調査等用、車両につ  
いて事業内容をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） こちらの車両につ  
きましては、現有車両が老朽化したことによる更  
新でございます。平成4年に購入しまして20年以  
上が経過したもので、更新をさせていただきます。

なお、この認定区分につきましては、障害福祉  
サービス利用時に必要な障害支援区分認定のため  
の訪問調査、関係機関によるサービス利用会議等  
への参加及び係の業務全般に利用する中身でござ  
います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） そうすると、この金額は  
車両1台分の機械器具費として見てよろしいでし  
ょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） はい、1台分でご  
ざいます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） それでは、次のページ56  
ページから57ページにかけて3款1項6目の高齢  
者生きがいと健康づくり事業（401事業）の中か  
ら、ねんりんピック栃木2014年における、賃金ま  
た補助金についての詳細をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ねんりんピックに  
つきましては本年開催ということで準備を進めて  
おります。いよいよ本番ということで、臨時職員  
3名を、1名は通年で、2名は半年の期間という

ことで、全体で3名の雇用をするための賃金を、まず計上させていただいております。

補助金につきましては、大会の広告費等がおおむね中心となりました管理運営費に277万1,000円、それと実際に大会を開催する費用といたしまして、例えば開会式、表彰式の経費、競技の開催の経費、それと開催時に健康づくり教室、それと、おもてなしという形でのものを関連で開催をさせていただきますので、そちらについては3,277万1,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

次のページ67ページは、先ほどの星議員と重なりましたので、次にまいります。

ページ68ページ、母子福祉対策費、3款2項6目の201事業の中から、DV被害者支援団体に対する補助金の根拠についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） DV被害者支援団体に対する補助金につきましては、那須塩原市女性保護団体運営益補助金交付要綱に基づきまして、宇都宮にありますNPO法人ウイメンズハウスとちぎに交付をしてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 本市におきましてもかなり多くの婦人の方がこちらのウイメンズのほうにお世話になっていると聞いております。その中で、当初10万円だったのが、1万円削減されて9万になったんですけれども、今後上げるといふか、そのシェルターのほうに少しでも補助を上乗せするというお考えはないんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 補助金の額につきましては、平成24年度に1万円減額して9万円ということで交付をさせていただいております。その際に、県内の他市町の補助額等も参考・算定させていただいたんですが、その際に、10万円であったり、宇都宮市においてはもっと高い金額であったりというふうなことで、実績に応じた額というふうなことではなくて、市町ごとの考え方による額というふうになっているというふうに把握しておりますので、本市といたしましては現在の9万円ということで、変更等の予定はございません。以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） それでは、次いきます。

ページ72ページ、同じく執行計画書の中から4款1項2目の成人保健事業（201事業）の中から新規事業として胃がんリスク検診についての事業内容をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 胃がんリスク検診につきましては、26年度から開始をさせていただくものになります。検診の内容といたしましては、血液検査により、血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体と血清ペプシノゲンを測定することで胃の発がんリスクを明らかにし、そのリスクに応じた効果的な胃がんの予防や早期発見を図ることで市民の健康増進に資することを目的とした検診でございます。

従来の胃エックス線検診は、胃がんの有無を調べる検査であるのに対しまして、胃がんリスク検診は胃がんになる危険度を調べる検査でございます。

対象者といたしましては、年度の末日に40歳、

45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、74歳である市民の方とさせていただく考えです。

集団健診及び医療機関で検査を受けることができます。医療機関については市内30カ所ご協力いただけるというふうなところに調整をさせていただいております。

検診費用につきましては、自己負担金300円ですが、70歳以上は無料としたいと考えております。

検査結果から胃がんのリスクをA B C Dの4群に分類をいたしまして、リスクの度合いに応じて2次検診を受けることとなります。受診者の方には、胃の健康状態を記録する健康度手帳を配布するという事で予定をさせていただきます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

この対象者、40歳から74歳の方が対象なんですけれども、おおむね本市におきましては何人ぐらいの人数になりますでしょうか。また、この場合、エックス線検査とも併用して、どちらか選べるというか、そのような形をとるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 人数につきましては、今ちょっと手元にないので、後ほどお答えをさせていただきますが、胃がんリスク検診と胃がんのエックス線検査につきましては両方選ぶことができます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

次の96ページのほうは、先ほど君島議員のほうからありましたので、次にまいります。

ページ127ページ、10款2項1目の小学校施設整備事業（301事業）、扇風機設置に係る委託料

及び工事請負費について、また同じく130ページと続きますけれども、同じ事業として中学校施設整備についての内容をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答えいたします。

まず、小学校施設整備事業に係る扇風機の設置内容でございますが、小学校の各普通教室、こちら243室あります。及び特別支援教室60室に壁かけ扇風機、状況によっては天井づけということもあろうかと思いますが、547台を設置する工事でありまして、それらの工事に当たる設計と工事費を計上したものでございます。

中学校について申し上げますと、中学校10校の普通教室104室及び特別支援教室20室、これも小学校と同じように壁かけで実施したいところですが、状況によりましては天井づけということになるかと思えます。228台を設置する設計費と工事費を計上したものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

そうすると、各小学校、中学校とも各教室に約2台ずつという計算でよろしいでしょうか。また1台は壁かけ、または天井ということもありましたけれども、おおむね1台がお幾らぐらいの扇風機なんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） まず、単価等のお話ですが、基本的には4万円前後ぐらいの扇風機を考えてありまして、先ほど議員からありましたように、普通教室は原則2台を設置をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 工事のほうなんですからけれども、工事のほうは地元業者の方でしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 工事等に係る入札は、今後予定されている事業でありますので、現在のところはわかりません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） やはりことしの夏休み前ぐらいまでに一応設置する予定でしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 非常に数が多いので、できるだけ子どもたちに負荷あるいは教員等に負荷のかからない程度に進めていきたいんですが、数が数だけに若干おくれるということもあろうかと思えます。その点をご容赦願いたいと思えます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 次に、6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） それでは執行計画書、ページ112ページの質疑をさせていただきます。

112ページ、8 - 4 - 4公園維持管理事業（101事業）、新規、烏ヶ森公園園路整備事業の詳細についてお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 烏ヶ森公園内の園路整備につきましては、公園内のうち主にジョギングコースとして利用されている約1,500mの区間について間伐材を利用したウッドチップ舗装を行い、園路利用者の安全性と利便性を図るものでございます。

整備箇所は、烏ヶ森公園の南西側斜面の園路で、

噴水のあるフランス式庭園から烏ヶ森神社へ向かう階段を中心としまして、8の字をイメージしながら集会できるように整備を行う予定でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 私、一番近いところの地元の声ということもありまして、整備していただくことでありがたいことだと思っております。そうしましたらば、この予算を立てるに当たって、烏ヶ森公園も歴史の古いところではありますが、その他の樹木が高くなっていて、景色がちょっと見えないところがあったり、わんぱく広場があったり、その他舗装が古かったりとかいうこと、それから国道4号線的那須線ですか、新たな計画がある中で、そういった中で、そちらのほうとの兼ね合いというか、計画というのは検討されたでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 烏ヶ森公園の修繕ということの中で、平成25年から34年までの10カ年の公園施設長寿命化計画というものを策定しております。その中で烏ヶ森公園につきましては滑り台や水飲み場、トイレ等の改修を今後進める予定となっております。

また、西那須野道路の整備に伴う整備でございますが、西那須野道路で公園内が3,680㎡ほど面積が減少しますが、その分につきましては、現在の屋外ステージのところ芝生広場がございますが、この広場のわきの土地を国土交通省と交換して、芝生広場を整備したり、あとは今、砂利駐車場になっている仮事務所の前の砂利駐を舗装整備をしたり、またその仮事務所の前の駐車場の反対側に臨時の駐車がございますが、それらの整備を

行って、面積的には4,000㎡ほど公園としてはふえる予定となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 了解しました。ありがとうございます。

続きまして、ページ114、8 - 5 - 2市営住宅管理運営事業（101事業）、新規、烏ヶ森住宅入居者移転補償の計上に当たり、今後の計画及び目的と経緯についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 烏ヶ森住宅でございますが、この住宅につきましては昭和32年から昭和36年の間に建設された木造住宅でございます。竣工後かなりの年数が、52年から56年経過しているという中で、老朽化が著しく、耐震性にも乏しい状況になっております。このため、市営住宅長寿命化計画を策定しておりますが、その計画期間である平成32年度までに用途廃止をするという方針が決まっている住宅でございます。

そういった中で、現在15世帯が入居中でございますが、その入居者の安全性を確保するという観点から、3カ年計画で住みかえを行う予定でございまして、平成26年度は5世帯分の移転補償費を計上しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、ページ149、10 - 6 - 2青木サッカー場管理運営事業（501事業）、内容の詳細と次年度以降の予算計画についてよろしくお願ひします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、お答えいたします。

まず、青木サッカー場の管理運営事業に係る委託料につきましては、先ほど山本はるひ議員のほうに指定管理の考え方とあわせてお答えいたしております1,850万5,000円ですね。そのほかに、AEDに係るバッテリーパックあるいはサッカー競技用のコーナーポスト、コーナープレート等の消耗品の計上です。

さらには、屋内のフットサル用のゴールネット破損によるこれを更新したいということで7万2,000円、さらには消費税会計に伴う3%の指定管理料の上乗せ分ということで、負担金として50万3,000円、これらを合わせまして計上をさせていただいたところであります。

なお、次年度以降につきましては、これらの施設運営に係る費用等々として1,930万程度の費用が27年度以降はかかるものと予算的には計画をしているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

ものをつくると、どうしても経常経費が出てくるということだと思んですが、このサッカー場、今現在のキャパシティーに対して利用率というんですか、どれぐらいの事業としてうまく使われているかというあたりをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 利用率そのものというのはちょっとはじいてはいないんで、ちょっと申しわけないですが、ただ年間を通しての利用人数等については資料等ございますので、もし要望あ

れば、後で私のほうで届けたいと思いますが、細かな具体的な数字等については、手持ちで今ありませんので、ご了承願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

多分、今の青木サッカー場の位置的には、体育施設として用意してあると。利用者がそこにあるということ、使用者が予約して使うというような状況だと思うんですが、利用率ははっきり今はわからないということですが、この管理運営の中で利用率を上げるような、何か大会を開催してみるとか、そういった利用率を上げるような予算を取るようなことの検討というのは、こういったところでは検討はされていますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それらの事業の開催に係るもの、例えば大きな冠大会とか、日々の小中学生の大会とか、そういったものについては、当然サッカー協会あるいは体育協会の中の年間のスケジュールと申しましょうか、その中で協議されて決定されているものと承知しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 了解しました。

では、続きまして、ページ149、16-2青木サッカー場整備事業（511事業）、内容の詳細と次年度以降の予算計画についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、お答えいたします。

まず、予算の内容でございます。場内の通路の舗装関係の工事、あるいは新管理棟といいたしうか、これらの新築工事にかかるもの、それと臨

時駐車場の整備工事、これらの委託料を計上させてもらっております。

委託料関係では1,152万9,000円ほどになります。そのほか、車両あるいは倉庫の新築工事、第2駐車場の整備工事、第2駐車場の周辺フェンス更新工事、さらにはグラウンドAの芝を張る工事、それとのり面の補強ということで予定をしております。こちらの費用、工事関係では5,571万7,000円を計上させていただいております。

先ほどお尋ねのあった次年度以降の予算計画であります。こちらにつきましては26年度の中で、また管理棟の工事費、あるいはそれらの26年度中に設計業務が終わる工事関係の費用は改めて実施計画に計上していきたいということから、詳細については、それぞれ工事費については積み上げで計算しなければなりません、おおむね27年度の事業費としては1億8,000万程度の事業費ということで検討はしております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 答弁ありがとうございます。

このサッカー場はまだ全体が完成はしていない状況だと思うんですが、私の懸念というか、最終までに全体費用が幾らという中で、計画があるかということが1つ。

それから、だんだん財政も厳しいのか緩いのかちょっとわかりませんが、こういった面ではですね。その中で、要望が強くてどンドンどンドン事業がふえていくという傾向があるかどうかかわからないですけれども、その辺の予算の計画性を知りたいということ。

それから、今回馬場をつくるに当たって予算に少し違いが生じたかどうか。

この2点お願いできますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは申し上げますが、青木サッカー場全体像を見据えた整備計画というものは、計画自体は持っております。それを例えば議員の方々にお示しする際には、今後の実施計画の中で27年度、28年度等が影響します。そういったもので事業費等もあわせてお示しができればいいと思います。というのは、過去に青木サッカー場の整備計画全体像というものはお示ししたことがあります、いろいろな諸事情で事業費等の見直し、あるいは管理等の新たな考え方、そういったものも織り込んでおりますので、事業費等については、やはり動かざるを得ないということがあります。

さらには、青木サッカー場全体の計画の変更というか、今ご指摘がありました、例えばグラウンドDの設置場所、そういったものも若干その馬場との関連で駐車場の位置が少し動くと。グラウンド自体は現在お示ししている位置に整備はしたいと考えておりますが、そのようなことで、基本的に整備自体は変更はないと。ただ、一部その位置が少し変わったというところがございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 答弁ありがとうございます。

ここは意見を述べるところじゃないというので、意見ということではないんですが、いいものをつくったので、広く利用できるようになってくれればと期待しております。

これで質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第10号～議案第16号の

質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第4、議案第10号から議案第16号までの特別会計7件については、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第17号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第5、議案第17号 平成26年度那須塩原市水道事業企業会計については、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第35号～議案第38号の

質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第6、議案第35号から議案第38号までのその他の案件4件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、議案第37号  
黒磯駅周辺地区都市再生整備計画（地方都市リ  
ノベーション事業）について質疑をいたします。

事業計画の中の2ページに、リノベーション事  
業の計画、目標を達成する上で必要な地方都市リ  
ノベーション推進施設生活拠点施設の考え方とい  
うことで、小さい字なんですけれども、これ出て  
います。この中で1カ所のみですが質疑をいたし  
ます。

現在、駅前広場に隣接する市有地が臨時駐車場  
となっており、有効利用されていない状況である  
ことから、土地の効率的な利用を図るため、駐車  
場としてだけでなく、地方都市リノベーション推  
進施設として（仮称）駅前図書館を一体的に整備  
するというふうに書いてあります。後のほうにも、  
図書館利用者と観光客が出会う場所となり云々、  
図書館を駅付近に整備することは駅周辺のコミュ  
ニティ形成にも寄与し、駅を中心とした集約型都  
市構造への転換につながると考えているというこ  
とで、駅前の図書館のことがここに記されてい  
るんですけども、現在、市には市の図書館がござ  
います。その市の図書館とこの駅前図書館との関  
連あるいは位置づけについて説明をお願いいたし  
ます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 私のほうからそれでは  
お答えさせていただきますが、リノベーションで  
すから変革とかという事業の内容でございます。

したがって、今さまざまな質問の中で、建  
設課のほうで考えている規模等についてのお話が  
ございました。ただ、教育部といたしましては、  
まちなかにある現在の黒磯図書館については、し  
ばらくはハードカバーなる蔵書等も含めて、ああ

いう機能が必要だということで、まだ当面、統合  
とか廃止とかということは考えておりません。

ただ、このリノベーションによって新たな図書  
館が 私どもではその委員会とか、そういう報  
告書もあって、ソフトあるいはハードが絡んで報  
告書が出るということでありますから、それを待  
って、こういったコンセプトでその図書館が市民  
に喜ばれるものかということを検証しながら当然  
つくっていくわけですが、従来の図書館とは趣が  
少し異なってくるのかなという感じはしてありま  
す。

というのは、現在あるいは現代に合った、図書  
館機能には今までなかった例えば喫茶とか、ある  
いはインターネットとか、あるいはビジネスマン  
が少し腰をおろせるスペースとか、いろいろな機  
能等を私自身は今持っておりますが、それらの駅  
前活性化の中で出てくる報告書、そういったもの  
を参考に取り入れながら、このリノベーション事  
業の中での図書館ができてくるんだろうと考えて  
おります。

したがって、現在ある黒磯図書館については、  
現時点ではこのまま継続、存続をさせていきたい  
というところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、計画はこれ  
からだということはわかりますが、イメージとし  
ては、今の図書館、黒磯図書館だけではなくて那  
須塩原市の図書館と考えると、西那須野にもござ  
いますし、ハロープラザにもあります。公民館も  
それぞれ図書館として位置づけられている。中  
には入らない、つまり今の図書館は指定管理者が  
管理をしているようになっています。ここの（仮  
称）駅前図書館は、指定管理者の今の管理してい  
る図書館とは別のものになるという理解をしたほ

うがよろしいということではないですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今申し上げられることは、指定管理者も含めて、その施設を全体的な今の市の図書館の管理委託業務をやっている指定管理者の方と同じものにするのがいいのか、さらには違うノウハウを持った施設管理の方々をお願いするようにしたほうがいいのかというのは、先ほど申し上げました駅前活性化の中でも当然重要施設として検討されるはずですから、それらの集約された意見あるいは考え方を反映しながら当然考えていくこととなりますので、今の時点では、大変申しわけありませんが、何とも答えられない答えは答弁できないのが実情でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ議員に申し上げます。

発言は議題外に若干入っておりますので、注意をして質疑をお願いしたいと思っております。

20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） この整備計画について聞いていいんですね。

4ページの中に、これは本当にわからないので聞くんですが、目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項という中に、事業箇所があって、事業主体があって、そのあと規模があるんですが、その間に直とか間とか書いてあるんですね。これ直営でやるとか、そういうことかなと思ったんですが、これはそういうものではないんですね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 直というのは、市が直接整備をするというふうなことかというふう

に理解しております。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） つまり、これは整備をするのが直接那須塩原市がするというので、運営のことを書いてあるわけではないというふうに理解してよろしいということですね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） そのように理解していただいて結構だと思います。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第35号から議案第38号までのその他の案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 予算審査特別委員会の設置並び

#### に議案の付託について

議長（中村芳隆君） 次に、日程第7、発議第1号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、議案第9号から議案第17号までの9件について付託いたします。

審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、18日火曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をしたいと思いますが、異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、議案第9号から議案第17号までの9件について付託の上審査すること、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、18日火曜日に全大会を開催し、予算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員長に23番、平山啓子君、副委員長に12番、鈴木紀君、19番、若松東征君、14番、眞壁俊郎君をそれぞれ指名いたします。

予算審査特別委員会は委員会日程に基づき審査を行い、本議会最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

議案の各常任委員会付託につい

て

議長（中村芳隆君） 次に、日程第8、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため、各常任委員会に付託いたします。

議案第9号から議案第38号までの30件については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本議会最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の委員会付託につ

いて

議長（中村芳隆君） 次に、日程第9、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された請願1件、陳情3件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本議会最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

答弁保留の答弁

議長（中村芳隆君） ここで保健福祉部長より発言があります。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほど平山啓子議員からのご質疑に対しまして回答を保留させてい

ただいております胃がんリスク検診の対象者数につきましては、おおむね5,000人を見込んでおります。

以上です。

#### 散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時17分